

杉並区区制施行90周年記念

5 Suginami ストーリーズ

～時代を切り拓いた先人たちの歩み～

90th Anniversary 5stories



杉並区区制施行90周年

はじめに

1932(昭和7)年10月1日、杉並町、和田堀町、井荻町、高井戸町が合併して杉並区が誕生し、2022(令和4)年10月1日に区制施行90周年を迎えました。

区の90年の歴史の中で、区民や区にとりわけ大きな影響を与えた5つの出来事、“すぎなみ5(ファイブ)ストーリーズ”。当時を知る方々が年々減少し、資料の散逸も進む中、先人たちが築いてきた杉並区の歩みを未来に継承すべく、本書をまとめました。

温故知新という言葉があるように、本書を通して、過去の歴史を深く知り、将来の道を切り拓くための一歩を踏み出すきっかけとなれば幸いです。

INDEX

1	内田秀五郎のしごと	P. 2
2	原水爆禁止署名運動	P. 22
3	東京高円寺阿波おどり	P. 32
4	東京ごみ戦争	P. 40
5	3.11自治体スクラム支援等の活動	P. 48
◆	すぎなみ学倶楽部について	P. 56
◆	あとがき	P. 58

内田秀五郎のしごと

近代杉並の礎を築いたといっても過言ではない
「私心なき実行家」内田秀五郎の偉業の数々を
その生い立ちから追う。



本記事は主に『内田秀五郎翁』(以下、『翁』)、『内田秀五郎傳』(以下、『傳』)、『米寿秀五郎翁』(以下、『米寿』)、『東京農業の今昔』(以下、『今昔』)、『井荻町土地区画整理の研究—戦前期東京郊外の形成事例として—』(以下、『研究』)を参考に、独自取材を加え執筆・編集しました。
※内田秀五郎の関連資料には、資料ごとに記述が異なる部分があります。

杉並発展の基礎を築いた郷土の偉人

杉並区の歴史を語る上で欠かせない先人がいる。それは「私心なき実行家」といわれ、地域の発展のために、ある時は私財をなげうち、またある時は命を懸けた取り組みにより、今日の区の発展の礎を築いた井荻村の村長(のちに井荻町の町長)・内田秀五郎(うちだ ひでごろう 1876-1975)である。

大正末期から昭和初期にかけて実施した井荻村(のちに井荻町)全域の土地地区画整理事業をはじめ、電灯の敷設、金融機関の設立、西荻窪駅や中島飛行機東京工場、西武線3駅の誘致、水道等のインフラ整備、教育の充実、風致協会の設立など、偉業は多岐にわたる。

2022(令和4)年10月に杉並区区制施行90周年を迎える機会に、秀五郎の功績と生涯をたどってみたい。

生い立ち

秀五郎は1876(明治9)年11月1日、東京府武州多摩郡上井草村の内田藤吉とトリの長男として生まれた。内田家

は篤農家(※1)として知られ、村民からの信頼も厚かった。父親は地主兼自作農として三町歩(約3ha、約9,000坪)ほどを経営し、大麦・小麦・陸稲・藍葉・養蚕・製糸・製茶など、のちには沢庵(たくあん)作りまで手広く営んでいた。

幼い頃はひ弱で母親に心配をかけた秀五郎だが、やがて負けず嫌いで元気な子供に育っていった。1883(明治16)年、桃井学校(※2)に入学。尋常科4年、高等科4年の課程を修了後、家業を手伝った。

1896(明治29)年9月、父親が46歳で急逝し、秀五郎は19歳(満年齢、以下同じ)で一家を背負うことになった。その働きぶりは「星を戴いて野に出で、月を踏んで畑より帰る」という、涙ぐましい程の家業のいそしみ方であった(『翁』)という。

日本一若い村長

1905(明治38)年5月、村の長老たちの推挙により28歳で井荻村の収入役に就任する。

その頃の村の財政は非常に貧弱で



秀五郎の還暦・喜寿・米寿の時に発行された3冊の伝記など、本記事の参考にした書物



秀五郎の生家
(出典:『米寿秀五郎翁』)



村長時代の秀五郎。30歳代前半と思われる。
(出典:『内田秀五郎翁』)

乱脈を極めており、やがて村長が不祥事で辞職。1907(明治40)年5月、収入役として事務に精励し、模範的な執務ぶり町村関係法規の勉学などを

評価された秀五郎が、30歳6カ月という若さで村長に就任した。当時、村長に就任するには30歳以上という年齢制限があり、秀五郎は「日本一若い村長」といわれた。村長就任を母親に話すと「(日露戦争の)兵隊をのがれたのだから、(中略)一期だけはいいだろう(※3)」(『今昔』)と言われたという。だが、結果として1928(昭和3)年に井荻町町長を退任するまで、21年間村長と町長を続けること

になった。晩年、「思いがけない収入役への出馬が、わたくしの後半の生涯をきめてしまった」(『今昔』)と語っている。

村長就任の際に収入役は退いたが、農会長との兼職であったため忙しさは続いた。それでも家業を人任せにせず、出勤前と退勤後には作業服姿で畑仕事にいそしむ毎日であった。

財政の確立と道路整備

収入役の頃から秀五郎が一貫して力を注いだのは村の財政の確立と道路整備である。

財政の確立

あまり大きな村ではないので、村の財政は乏しく、村政も乱れていた。そこで、まず実行したのは節約であった。特別な収入がない農村では、できるだけ支出を制限すること以外に財政を確立する



杉並の旧20カ村



1889(明治22)年に「市制・町村制」が施行され杉並地区は4つの村に再編された

方法はないと判断したからであった。

また、農家の経済的安定のため、1908(明治41)年に「井荻村勤儉貯金組合」を創設した。同年10月に官報により発布された戊申詔書(※4)に、国民は等しく勤儉貯蓄して、家業に励むべき、と述べられており、これを記念して村一同で設立したのである。

道路整備

道路の改修は、農産物の出荷に必要不可欠であった。

当時、村内には青梅街道、所沢道(現早稲田通り・旧早稲田通りの一部)、戸塚吉祥寺線(現通称女子大通り)の三つの府道が通っていたが、梅雨時や秋の長雨時には泥道になり、荷車の車輪がぬかるみにはまりひどく悩まされていた。また、里道の大部分は荷車など通れない道ばかりであった。そこで、村の土木委員と連携して、地区ごとに道路保持員を選出したり、他村町の道路を視察したりして、道路改修への機運を村内に高めていった。そして、砂利代を村費と地区とで折半し、労務は各地区で担当するという方法を取り、数年がかりで雨の日でもなんとか荷車が通れる道になった。

1919(大正8)年に道路法が発布施行されると、村内の道路の実測を行い、203路線を村道に認定した。「こんなわけで、わたくしは、村長になりたては、道

路の改修に熱心だったものですから、村の人たちから「道路村長」というあだ名をちょうだいしました」(『今昔』)。

教育の振興と慈善事業

井荻村教育会

教育にも熱心な秀五郎は、村内の有志と協議し、就学児童への支援・援助、就学の奨励、教育の普及などのため、1911(明治44)年「井荻村教育会」を創立し、会長に就任した。その後、教育会は17年間にわたり、就学児童の学用品の共同購入や貸与、生活の苦しい保護者に対して義務教育費の援助、成績優秀児童への賞品の授与など、教育の普及発展に力を尽くした。後年、秀五郎は「教育は村づくりの土台です」(『今昔』)と語っている。

井荻村慈善会

また、1912(明治45)年3月、村内有志の協力を得て「井荻村慈善会」を創設し、積極的に困窮する村民の救済に乗り



区画整理前の井荻村(出典:『内田秀五郎翁』)

出した。「その救済対象は、村民にして疾病に罹り生活困難なる者、不幸なやもめ暮しの人、孤児および災害に遭遇した人など不仕合せの人々を援助するほか、井荻村外の者と雖も村内に立入り、救助の必要があると認められた時は、これが救済に努めたのである」(『米寿』)。村内に物乞いが横行していたことから治安対策という意味合いもあった。

産業組合(※5)の設立

(28名の先駆者組合)

国の富国強兵政策と資本主義の台頭で、農家の生活は苦しくなるばかりであった。農家の救済は村政と共に農家相互の扶助にあると考えた秀五郎は「勤儉貯金組合の経験をいかして、まずわたくしどもの大字である旧上井草内の原、寺分、新町の三部落内に、第一井荻信用購買販売組合(※6)をつくることにしました。組合員は、たった二十八人という小組合でした。話にきくイギリスのロッチデール先駆者組合の創立者が二十八人の職工さん達です。いみじくも、わたくしの組合の創立者と同数というわけです。この組合は、明治四十三年十二月(一九一〇年)に設立され、大正七年十一月まで、十年間つづき、わたくしは、ずっとその組合長をつとめておりました」(『今昔』)と語っている。

1916(大正5)年1月、出席した東京府の産業組合講習会で、産業組合が産業振興上いかに必要な役割を果たすかを痛感し、試験的に運営してきた第一井荻信用購買販売組合を解散して、村全区域に広めることを決意。1918(大正7)年11月に「井荻信用購買販売利用組合」を設立、1944(昭和19)年に組合長を退任するまで農家の営農支援と生活の向上に尽力した(※7)。

電灯敷設

1921(大正10)年ごろの井荻村は、戸数672戸、人口4,443人で、城西の一農村にしか過ぎなかった。荻窪駅前付近も当時はまだ市街地化しておらず、肥料商が点在するのみで、数人が電灯を引きたいと希望してもかなわない状態であった。秀五郎は村の将来の発展を考えて、全村規模での電灯敷設に取りかかった。数十回にわたる「東京電燈会社」との交渉を経て、近隣の村に先駆けて1年ほどで全村の敷設を完了。「大正十年十一月十五日に電燈がついたわけですが、(中略)パツと電気のついた時の騒ぎは大変なもので、消灯するのに、口でプーッと吹いても消えないので、またひと騒ぎしたものです」(『今昔』)。

荻窪郵便局・荻窪電話局の開局

同時期、井荻村は中野郵便局の集配区域に属しており、一部を除いて集配は

1日1回、電信(電報)は翌日配達と不便だった。住民と郵便局の必要性を訴えていた村の高尾安郎氏が秀五郎に働きかけて、1922(大正11)年8月26日に荻窪駅元大踏切の北側(現杉並区上荻1丁目)に新築の「荻窪郵便局」が開局された(※8)。

その後、村民から電話敷設を望む声が上がってきたため、秀五郎は有志らと協議し通信省(※9)へ要請したところ、回線費用として1万円の寄付を求められた。そこで、加入希望者1人100円の寄付承諾を条件に募集を開始すると、申込者がたちどころに100人以上集まった。この結果に意を強くし、1922(大正11)年荻窪郵便局内に電話設置を申請。翌1923(大正12)年5月通信省に認可承認されると、同月秀五郎は自らを組合長とする「荻窪特設電話加入者組合」を設立し、翌6月同省へ1万円の納付

を完了した。

荻窪郵便局の2階に交換台を設置して、1924(大正13)年3月26日に電話が開通。「(かつては)電灯もなかった村に、チリンチリンと電話のベルがなりわたるようになりました」(『今昔』)(※10)。

西荻窪駅の開設と耕地整理事業

西荻窪駅の開設

新宿と八王子を結ぶ甲武鉄道(後のJR中央線)には、開業2年半後の1891(明治24)年12月に荻窪駅が開業されたものの、荻窪から先は吉祥寺まで駅がなく、中間地区の地元民からは新駅を望む声が強まっていた。

鉄道省が荻窪～吉祥寺間の新駅設置計画を立てていると伝え聞いた井荻村では、秀五郎を先頭に、新駅誘致の一大運動を展開することとなった。駅用地の寄付は最も苦心する問題だったが、



左:1934(昭和9)年5月竣工の「井荻信用組合」本店。『杉並風土記 上巻』によると「当時は信用組合が銀行より立派な建物を建てたと評判になった」そうである(出典:『内田秀五郎翁』)

中:1951(昭和26)年11月、信用金庫法に基づき組織を変更して「東邦信用金庫」と名称変更した(出典:『内田秀五郎傳』)

右:1922(大正11)年に開設された西荻窪駅。写真は南口ができた1938(昭和13)年以降と思われる。(写真:杉並区立郷土博物館)



左:1932(昭和7)年竣工の荻窪電話局。建築家・山田守による建物で、現存(出典:荻窪電話局開局記念絵葉書、杉並区立郷土博物館)

中:現在のNTT東日本荻窪ビル

右:区立荻窪中学校近くの善福寺川に架かる「耕整橋」。井荻村第一耕地整理事業の架橋といわれている

「内田村長を始めとした二、三土地有力者の大口篤志寄付に併せ附近関係者の寄付により、苦心数カ月の結晶は遂に予定の資金調達に成功し、ここにおいて早速敷地四百二十九坪の寄附を上申し」(『米寿』)、1922(大正11)年7月、西荻窪駅が開業した(同時に高円寺駅、阿佐ヶ谷駅も開業)。

西荻窪駅の開業をきっかけに村はその姿を大きく変えていった。

井荻村第一耕地整理事業

開業した西荻窪駅は、畑の真ん中に孤立し、駅に通じる道路は満足なものではなく、不便を極めていた。秀五郎が道路の開削を計画していたところ、井草八幡神社付近の有志から駅に通じる道路を作る話が出て、その実行方法について秀五郎に意見を求めた者があり、これを契機に井荻村第一耕地整理組合創立の機運が高まった。

秀五郎は関係地主と協議を重ねたが

「耕地整理をすると、道路用地として耕地が減少する。耕地の減少は収入の減少であり、其の上工事費の負担金を出すのでは、生活上の脅威だ」(『杉並区史探訪』)と反対する意見が多く、なかなかまとまらなかった。そのため「道路が良くなれば農作業が楽になる。土地の利用効率が高くなるから減少分はカバー出来る。負担金は心配するな」(同書)と夜通し議論することも度々あったという。しかし、秀五郎の誠意ある説得の結果、1922(大正11)年10月(※11)、字上井草の一部地域を対象とする「井荻村第一耕地整理組合」が設立された。

その後4年間で、秀五郎は組合長として、西荻窪の北西方向に敷地面積12万2千坪(約40.3ha)の宅地造成を実施し、道路網も整備した。

そして、この耕地整理事業の先行実施を踏まえて、全国でも屈指の大規模な「井荻町土地区画整理事業」が実施されたのである。

井荻町土地区画整理事業

杉並区の地図を見ると、区の北西部の区画が基盤の目状になっていることがうかがえる。これは、内田秀五郎が中心となって行った土地区画整理事業によるものである。

急激な郊外の発展

1919(大正8)年に発布された「都市計画法(旧法)」を受けて、井荻村は1922(大正11)年に都市計画区域に設定された。「当時の井荻村は、城西の一農村にして、戸数僅かに六百余戸、宅地田畑を通じ六百八十余町歩、山林原野にて百五十余町歩を占め、武蔵野の俤を偲ぶに足る、長閑な村落であった。」(『傳』)ところが、翌年の関東大震災を契機に、東京市内から郊外への移住者が激増。「昨日の畠に今日は家が建つ」といわれる状況となった。

井荻村土地区画整理組合の設立

秀五郎は「今のうちに道路を整備拡張しておかなければ、悔を百年後に残す」と考え、無秩序な宅地開発が進まないよう、土地を整理して宅地化を進める

井荻村全村の土地区画整理を計画し、村会議員や有力者に提案した。しかし、耕地の減少や工事費の負担金を危惧する反対者が多く、中には「村長を殺せ」と村役場に押しかけて来て、計画の中止を求める人(『杉並区史探訪』)もいたという。だが、秀五郎は将来必ず村全体の利益になるという信念で反対者の説得に飛び回り、ようやく法定数に達する地主の賛成を得、1925(大正14)年9月24日に「井荻村土地区画整理組合」(後に「井荻町土地区画整理組合」に改称)の設立認可にこぎ着けた。

うよきよせつ

紆余曲折の船出から事業完了まで

ところが、認可が下りた直後に、上荻地区から脱会の申し入れがあった。この地域は西荻窪駅付近にあり、区画整理をしなくても買い手や借り手に不自由しておらず、工事期間中に土地の売買を制限されたくないという理由などからであった。やむなくこの地区を除外し、区画整理地域を六工区に分けて、1926(大正15)年11月に工事に着手した。

工事は関係者の協力で順調に進捗



区画整理前の井荻地区俯瞰(ふかん)図
(出典:『事業誌』)

左:井荻町土地区画整理組合の記念写真。前列左から3人目が内田秀五郎(出典:『区画整理事業写真帖』)
右:右側の質素な建物が井荻町土地区画整理組合事務所。奥の建物は井荻町町役場庁舎(出典:『事業誌』)



左:区画整理直後の第八工区(現西荻南4丁目付近)(出典:『事業誌』)

右:区画整理直後の放射六号(青梅街道)(場所の詳細は不明)(出典:『事業誌』)



左:区画整理直後の第一工区(現荻窪2丁目付近)(出典:『事業誌』)

右:井荻信用組合本店屋上より見た区画整理後の井荻町西部方面(出典:『内田秀五郎翁』)



井荻町土地区画整理碑。
総高7.2mと区最大の記念碑。
杉並区登録有形文化財(古文書)
(撮影協力:井草八幡宮)

し、「日が経つにつれて、台地は削られ、湿田は埋め立てられて平坦となり起伏錯綜した農地は、碁盤の目のように縦横に走る道路で、整然と区画され、美しい住宅地になって」行った(『杉並郷土史学会会報第57号』)。この状況を目の当たりにした上荻窪地区から1928(昭和3)年に再加入の申し入れがあり、第七、第八工区を追加して工事を続行した。

1935(昭和10)年1月、第八工区を最後に全工区の工事が竣工。同年3月の換地処分(※12)をもって井荻町全域の区画整理事業はおおむね完了した。土地の減少率は5%(※13)で済み、『杉並区史探訪』によると、心配された工事費の負担金は組合保有地の売却金で賄われ、地主は一銭も出さずに済んだという。

その後も、「換地の登記や清算が進められて、最終的には1941(S16)年3月31日の組合会で解散の議決が行われた。同年12月28日付けの内田組合長の挨拶文がついた清算残務終了の報告が12月31日に全組合員に対して」なされた(『研究』)。

全国屈指の大規模な土地区画整理事業

井荻町土地区画整理事業は、組合設立からすべての換地処分の完了まで約10年、清算の完了まで約16年に渡っての壮大な事業であった。区画整理の総面積は約880町歩(約880ha)におよび、「単一町村独自で行った事業としては、全国屈指の大規模なもので、街づくりとしてもすぐれたものであった」(『杉並区の指定登録文化財』)。

地 區 路 線 圖



区画割図(出典:『事業誌』 ※挿図に加工)

1935(昭和10)年3月、区画整理事業の完成を記念して刊行された『事業誌』の巻頭言で東京府知事・横山助成は「後年全国土地区画整理事業史を編むの時あらば、地区の濶大にして用意の周到なる且つ進程の速やかなりしこと本組合に於けるが如きは宜しく特筆し

て、光輝ある其の成果を表彰すべきなり」とその偉業をたたえた。1940(昭和15)年5月、井草八幡宮東参道北側の境内に、井荻町土地区画整理組合によって井荻町土地区画整理碑が建てられた。碑の正面には区画整理事業の経過が、裏面には整理組合の役員132名の名が刻まれている。

同時期に展開された各種事業

土地区画整理事業と前後し、インフラ整備をはじめ、井荻の発展につながるさまざまな事業が行われた。ここでは、整理事業と平行して展開した四つの事業を紹介する。

①井荻町営水道の敷設

秀五郎は「区画整理で道路が整備され、下水溝ができて、上水道がなければ、仏作って魂入れずだ」(「杉並郷土史会会報第57号」と、1928(昭和3)年9月に善福寺池畔を水源とした町営水道建設案を町議会に提出した。しかし、



左: 1927(昭和2)年、旧井荻水道敷設のため善福寺池畔にて水量試験中の秀五郎(左端)(出典:『内田秀五郎傳』)
 中: 善福寺池畔より杉並浄水場(旧井荻水道)を望む(昭和11年頃)(出典:『内田秀五郎翁』)
 右: 杉並浄水場

どの家にも井戸があるので水道を引く人はいない、財政に余裕がない、という時期尚早論が大半を占めた。

1928(昭和3)年5月に町長を辞めて、当時東京府会議員の秀五郎は、反対派の町会議員に会い「井荻町は近い将来、東京市内に編入され、発展が予約されている。それには水道がどうしても必要なのだ」(同会報)と水道の必要性を説いた結果、同年9月の町議会で工事費65万円の水道実施計画案が全会一致で可決された。直ちに水道敷設委員会を作り、自ら委員長となって、国へ水道工事施工の認可と起債の許可、補助金の交付申請を行った。

だが、大蔵省から起債の許可が下りる直前の1929(昭和4)年7月に政変が起こり、田中立憲政友会内閣が倒れ、浜口立憲民政党内閣が成立した。秀五郎は浜口内閣の反対党の立憲政友会所属の議員だったため、申請は不許可となった。

しかし、秀五郎が「水道事業は、住民の保健衛生上欠くことのできない都市施設で、政党、政派を超えて許可されたい」と根気強く運動した結果、翌年10月に工事の認可と、577,700円の起債が許可された。

『井荻町第一期水道抄誌』によると1931(昭和6)年2月、工事中。4月善福寺池西岸の畔に集水井戸を掘り、

ポンプで浄水場へ揚水する工事を行い、1932(昭和7)年4月から一般家庭への給水が開始された。

後年、秀五郎は当時を回想し「これまで、ポンプ井戸や、つるべ井戸で骨を折っていたのに、栓を一つひねればちゃーッと水が出て来るのですから、大変なものです。さきにはランプが電燈になり、いままた井戸が水道に代る。このよろこびはひとしおのがあります」(『今昔』)と語っている。

1932年10月1日、井荻町が東京市に編入されると共に、井荻町営水道も東京市水道局に引き継がれ、杉並浄水場と改称。23区内唯一の地下水源として周辺の地域に給水していたが、2016(平成28)年12月28日から運用が停止されている。

②西武鉄道の開通と3駅設置

1926(大正15/昭和元)年、土地区画整理の工事中に、西武鉄道村山線が井荻村の北部を通ることとなった。『杉並風土記 上巻』によると、当時この路線は村山急行電車と呼ばれ、急行の性質上、駅間の距離は1マイル(約1.6km)以上とする建設内規があったことから、当初井荻駅のみが設置される予定であったという。

秀五郎は、距離の内規から外れるが、町内に3駅の設置を要望したところ、西

武鉄道側から乗降客が少なく採算が取れないと断られる。そこで遊園地などを造って行楽客を誘致すれば、採算がとれるだろう。その敷地を提供するからどうかと交渉。その案が受け入れられ、2.4kmの区間に上井草、井荻、下井草の3駅が開設された。なお、駅の敷地は三町(約330m)以内の地主から寄付され、関係地主も少なからぬ犠牲を払ったと『翁』などに記されている。

西武鉄道村山線の始発駅は高田馬場だったが、1952(昭和27)年に新宿まで延長され、路線は新宿線と改称された。

上井草球場

『杉並風土記 上巻』によれば、整理組合は3駅設置の見返りに、上井草の整理組合保有地から18,000坪の土地を、営利を目的としない公共事業にのみ使用することを条件に西武鉄道に提供した。1927(昭和2)年、西武鉄道はここに、トラックやプールなどを有する遊園地(※14)を造成したが、利用客が少な

く、野球場を造ることに方針を転換した。

1936(昭和11)年8月、敷地面積約13,600坪、収容人数約3万人の上井草球場(当初の正式名称:東京球場)が完成した。だが、翌年に後樂園スタジアム(のちの後樂園球場、現東京ドーム)が誕生すると、以後、東京での職業野球は後樂園を中心に行われるようになった。

戦後、東京都は西武鉄道から土地を買い取り、1967(昭和42)年に都立上井草総合運動場を建設。その後、杉並区に移管され、現在は上井草スポーツセンターとして利用されている。

③中島飛行機東京工場

現在、「区立桃井原っぱ公園」がある桃井3丁目付近には、1924(大正13)年から1945(昭和20)年まで中島飛行機東京工場があり、井荻地域はこの工場建設により更なる発展を見せた。

中島飛行機は、1917(大正6)年、中島知久平が群馬県尾島町(現太田市)に



左:西武新宿線下井草駅(1953(昭和28)年)。(写真:杉並区立郷土博物館)
中:井荻一下井草間を走る西武電車(1953年頃) (写真:杉並区立郷土博物館)
右:平成15年度特別展「上井草球場の軌跡」展示図録(杉並区立郷土博物館)

立ち上げた航空機メーカーである。東京進出を図り、1923(大正12)年秋以降、東京郊外で交通の便が良い青梅街道沿いの中野や成宗付近で土地を探したが、住民の反対に遭^あい、次に候補となったのが井荻村であった。

当時、村長であった秀五郎は、地主らと群馬県の太田工場を視察したところ、工場による悪影響は見られず、むしろ太田町の大きな財源となっているのがわかった。こうした状況から、村議会は工場誘致に傾きつつあったが、地域住民から公害や騒音などを懸念する声が上がった。そこで秀五郎は、中島に対して「溶鉱炉を使用井戸水を枯渇せしめず、太田工場より大なる煙突を作らず、音響により桃井尋常高等小学校に支障を与えず、毒物を下流に流さず」(『翁』)という四つの条件を提示した。この条件を中島は承認し「村当局に対し、一札入れる」(※15)ことをも承諾した(『翁』)のであった。大正年代にこういった公害防止に関する協定を結んだことは画期的なことであった。

1925(大正14)年11月に工場は完成し、発動機(エンジン)生産を開始。「開所

当時における徒弟職工の募集に当っては、井荻在住者を優先入所せしめ、其の後拡張に拡張相次ぎ、幾千に上る従業員を擁し、その敷地は、宿町の大半、二万六千有余坪を算した」(『翁』)という大工場に成長して行った。(※16)このため、雇用が創出され、工場の周辺に貸家や住居、商店が開かれ、市街化が促された。

④教育施設の充実

小学校の増設

区画整理開始前の井荻村の学校は、桃井第一尋常高等小学校(現区立桃井第一小学校)と、その分教場があるのみであった。

関東大震災の影響から移住者がにわかに激増したため、大正末期から昭和初年にかけて、住民から学校増設を望む声が増していった。当時の財政では、収入の約6割を教育費に充てており、住民の教育への関心も高かった。小学校の新設にあたっては、公平に方策を講じないと集落間の抗争になりかねなかった。そこで、秀五郎は将来の地域発展を考慮の上、井荻全図に円形を描いて通学区域を何度も検討し、五校制とす



左：中島飛行機東京工場(1936(昭和11)年)。写真の紹介文に「本邦に於ける軍需工場の王者」とある(出典：『躍進の杉並(昭和11年度版)』)

右：中島飛行機附属病院(1936)。戦後、規模を拡大して総合病院の荻窪病院となった(出典：『躍進の杉並(昭和11年度版)』)

る案を立てた。1927(昭和2)年10月、これを町議会に諮ったところ、「実に名案なりと聊かの異論もなく満場一致の賛成を得」た(『米寿』)。

翌1928(昭和3)年には第二、第三、1932(昭和7)年には第四、1934(昭和9)年には桃井第五尋常小学校が新設された。

府立農芸学校移転と昇格拡張

現在、杉並区今川にある東京都立農芸高校は、1900(明治33)年に「中野町外13ヶ村組合立農業補習学校」として中野町に創設された。

その後、組織変更により豊多摩郡立農業学校となったが、学校付近の発展に伴い敷地が手狭になり、1925(大正14)年東京府会において、府中農蚕学校と合併し、府中に移る議案が上がった。当時、府会議員であった秀五郎は、在校生の通学などを考慮して、合併論に真っ向から反対した。最終的に秀五郎の郡内移転案が通り、校名を東京府立農芸学校と改め、1929(昭和4)年に現在地

への新築移転を完了した。

その後、秀五郎は同校を乙種3年制から甲種5年制に昇格させるため当局と折衝し、1933(昭和8)年3月、甲種実業学校に昇格させた。また、昇格と同時に同校の大拡張のために奔走し、予算20万円をもって3カ年継続事業の施行を府議会で議決し、校地拡張と建築を進め施設の充実を図った。

1943(昭和18)年、都制施行により東京都立農芸学校と改称。1950(昭和25)年、現在の東京都立農芸高等学校に校名を変更した。創立以来、東京の都市農業および関連産業に従事する優れた人材を輩出し、現在も多くの卒業生が活躍している。

風致地区にかけた内田秀五郎の情熱

内田秀五郎は、土地区画整理事業で大規模な宅地造成を実施する一方、自然保護のため風致地区(※17)の保全に全力を尽くした。

1930(昭和5)年10月、善福寺池を中



左: 桃井第一尋常高等小学校(昭和初期)。(出典:『躍進の杉並(昭和11年度版)』)
 中: 1938(昭和13)年の校舎全景(写真:東京都立農芸高等学校)
 右: 桃井第五尋常小学校(1934年)。(出典:『桃五小50周年誌』)



左: 社団法人善福寺風致協会役員。前列右から2人目が内田秀五郎(出典:『善福寺池五十年の歩み』)

右: 善福寺風致協会役員によるボート池の整備作業風景(出典:『善福寺池五十年の歩み』)

心とした60.4haが風致地区に指定された。この保護推進のため、府会議員だった秀五郎は風致協会の設立を呼びかけ、1934(昭和9)年10月、「社団法人善福寺風致協会」が設立されると会長に就任。私財も投じ、合計約1万坪の土地を確保して、東京府に寄付した。

協会は東京府と共同で善福寺池の拡張工事を行い、土砂が堆積していた池を復旧。また、遊歩道の建設や、植樹、稚魚の放流、ボート事業にも力を注いだ。次いで、善福寺川沿いの荒れた田んぼを開削し、1943(昭和18)年春には新池(下池)を作り上げた。

1953(昭和28)年、善福寺風致地区内に秀五郎の喜寿を記念して銅像が建立された。1956(昭和31)年には建設省告示による都市計画善福寺緑地の事業決定により公園化が進められ、1961(昭和36)年6月に「都立善福寺公園」が開園した。

協会発行の最後の記念誌『遅野井 善福寺風致協会の足跡』は、「初代内田秀五郎会長のことは「郷土の風景を守ることは私達の義務であり、責任である」こ

の言葉ほど善福寺池に相応しい言葉は見当たりません」と記している。

政治家・秀五郎

1924(大正13)年6月の東京府会議員当選から1947(昭和22)年5月の東京都議会議員引退まで、約23年間、政治家として活動した(※18)。

東京府会・市会議員時代

最初に府会議員に立候補したのは1923(大正12)年9月であったが、関東大震災のため選挙は翌年6月に延期された。秀五郎は初めての洋服にわらじ履き姿で、毎日豊多摩郡全域を駆け回り、新人ながらトップで当選した。以降、4回の選挙で第2回目を除きトップ当選を果たしている(※19)。

1924年立候補時のスローガンは、東



京府の「三部制経済の撤廃」である。当時は「市部経済」「郡部経済」「連帯経済」の3部に分

「東京府会議員候補者 内田秀五郎」選挙ポスター(1928(昭和3)年)(出典:杉並区立郷土博物館)

けて経済政策が立てられており、豊多摩郡のような郡部は軽視されがちであった。この差別の廃止は1932(昭和7)年10月、東京市の市域拡大により実現した。

府会議員を1943(昭和18)年7月まで5期19年務め、かつ1932年10月から1943年までは東京市会議員としても活躍。この間、市会土木委員長として「東京市土木事業五十年計画」を策定した。

東京都議会議員

1943(昭和18)年、第1回都議会議員選挙が9月13日に行われ、秀五郎は当選し、1947(昭和22)年5月まで都政に携わった。その間、都議会議長を2期務め

ている。

終戦前後の4年間は、都の食料対策に取り組んだ。特に終戦直後の都の食糧不足はひどく、都議会議長として北陸方面に食料懇請行脚に出かけるなど大変苦勞したと『今昔』に回想している。

また、戦災により人口が極度に減少した区も多く、戦後復興を考える上で、当時35区あった区を整理統合して規模の適正化を図る必要があった。この整理統合については、1946(昭和21)年7月から「区域調整委員会」(内田秀五郎は9月から座長に就任)において検討が進められ、翌年3月、35区は22区に整理統合された。

日本農政界の第一人者

1907(明治40)年に井荻村村長に就任すると同時に井荻村農会長(その後井荻町農会長)になり、井荻町長を退任するまで21年間にわたり農民の指導啓発、農業技術の改善向上に尽力した。

1942(昭和17)年12月、東京都農会長に就任。戦時下の都農業、農民のために努力を払ったが、敗戦により公職を追放された。後年、

戦前			
1907(明治40)年	5月	30歳	井荻村農会長(後に井荻町農会長)
1926(大正15)年	2月	49歳	豊多摩郡農会長
1932(昭和7)年	10月	55歳	東京府農会副会長
1942(昭和17)年	12月	66歳	東京都農会長
戦後 ※パーズ解除後			
1951(昭和26)年	7月	74歳	東京都農業委員会会長
"	11月	75歳	東京都農業委員会連合協議会長
1952(昭和27)年	4月	75歳	全国農業委員会協議会長
1954(昭和29)年	7月	77歳	東京都信用農業協同組合連合会長(信連)
"	"	"	東京都農業協同組合指導連合会会長(中央会) ※昭和30年に「東京都農業協同組合中央会」に改称
"	"	"	東京都経済農業協同組合連合会会長(経済連)
"	8月	"	東京都農業会議会議長
"	11月	78歳	全国農業会議所会長

秀五郎の農政関係の主な経歴 ※『米寿豊五郎翁』履歴を基に加筆・作成

秀五郎は「昭和二十四年（一九四九年）には追放令にひっかけられて、パージ（※20）組にはいらされましたので、わたくしはここで一切の公職を辞任して、やっと身軽になることができました」（『今昔』）と語っている。ところが、2年後にパージが解除となると、秀五郎は再び多くの農業団体の長を務め（P17表参照）、最終的にはわが国の農政推進の第一人者「全国農業会議所」の会長となるに至ったのである。

その後も農林大臣の顧問、農林中央金庫の理事など、農業団体の要職を歴任した。

『今昔』の最終章「わたくしの農政雑感」で、秀五郎は農政に対する思いを次のように語っている。「わたくしは農家の生れであり（中略）しんからの百姓だということをおぼれたことはありません。そんなわけで、農業団体からたのまると、その任でないことは承知でも「農村のためになることなら…」と考えて、ついひきうけてしまうのです。しいていえば、土の感覚と思想が、わたくしの生涯をつらぬ

いていたといえるでしょう」

農産物流通会社を経営

秀五郎には実業家としての側面もある。農産物流通の会社を興し、後半生はこちらが主力となった。

「新宿青果株式会社」の設立、淀橋分場の開場

東京市は第1次中央卸売市場建設計画の後、第2次計画として新たに四つの分場の開設を決定。その一つが淀橋分場で、「東洋青物市場株式会社」に私設12市場会社を統合し、単一の卸売会社を作る計画を立てた。ところが、参加13市場が単一派と複数派に分かれて対立。秀五郎は淀橋分場建設の主唱者であったことなどから、陰に陽にあっせんを努めていたが、その意を果し得ないでいた。そこで、窮余の策として、単一派の11市場で卸売会社を組織し、1938（昭和13）年5月、「新宿青果株式会社」を設立。代表取締役社長に就任し、複数派の2市場に対して粘り強く説得を続けた。その結果、同年10月和解に至り、当初の



1954（昭和29）年1月22日、全国農民大会で演説する秀五郎（出典：『東京農業の今昔』）



淀橋市場の全景（1969（昭和44）年頃）。三角屋根が戦前の建物の面影を残す（写真：東京都中央卸売市場淀橋市場提供）



左：米寿を祝して贈られた寿像と福寿衣を着た秀五郎

右：1963（昭和38）年3月歌舞伎座で開催された秀五郎の米寿祝賀会の様子（出典：『米寿秀五郎翁』）

計画通りで到着した。

戦後も、淀橋分場の敷地の拡張と売場の増築の実現、さらに、杉並、松原、練馬の配給所についても順次拡張整備や再配置に献身的に協力するなど、当分場の発展に大きく貢献した。

「海外物産貿易株式会社」

「東京新宿青果株式会社」と同じく、秀五郎が青果物流通の経営に携わった会社に「海外物産貿易株式会社」がある。

1948（昭和23）年、戦時中に途絶えていた台湾バナナ輸入を復活させるため青果業界の有力者らと相談し、「海外物産貿易株式会社」を創設した。苦労の末、1949（昭和24）年に念願の民間輸入に成功。以降、着実に業績を伸ばし、バナナ専門輸入業における屈指の代表会社に成長した。1956（昭和31）年、台湾バナナが台風被害により大減産となった際

財団法人内田農業振興会の設立は秀五郎の1964（昭和39）年の叙勲（勲三等瑞宝章）の記念事業でもあった。1971（昭和46）年、秀五郎は勲三等旭日中綬章も授章した（写真：公益財団法人内田農業振興会提供）



には、80歳の高齢であったが、飛行機で北京に飛び、初めて広東バナナ輸入の道を開いた。1963（昭和38）年、バナナの輸入が自由化されると、価格も下がり、現在も身近な果物として定着している。

「財団法人内田農業振興会」の設立

1967（昭和42）年1月、秀五郎は東京の農業の振興と後継者の育成を目的として、自ら拠出して「財団法人内田農業振興会」を設立し、初代理事長に就任した。その後、一般財団法人へ移行し、2021（令和3）年には「公益財団法人内田農業振興会」となった。秀五郎の遺志を引き継ぎ、これまでに農業の先進事例の調査研究や農業後継者育成のための助成事業を行うとともに、農業の発展・振興に功労のあった者や団体に対して顕彰事業を行い、1,600名以上を表彰している（令和3年度末現在）。

杉並の巨星

秀五郎は1975（昭和50）年7月26日、西荻北の自宅で98歳の天寿を全うし

た。長く床に就くということもなく、亡くなる10日ほど前まで吸い飲みで酒を飲んでいたという。

8月5日の秀五郎の葬儀は、地元にある戦国大名今川氏ゆかりの観泉寺で、「東京新宿青果株式会社」、「東京都農業協同組合中央会」、「東邦信用金庫」など、秀五郎とつながりが深い11団体の合同葬で営まれ、5,000人を超す人々が不世出の「杉並の巨星」を悼んで会葬した。

※1 篤農家：農業に携り、その研究・奨励に熱心な人

※2 桃井学校：『今昔』を引用。『杉並区教育史 上巻』によると1882(明治15)年に「桃井小学」に改称。現在の区立桃井第一小学校

※3 当時の徴兵制度には、官吏や戸主・嫡子といった各種の免役条件があったが、時代が下るに従って、そうした特権は廃止されていった

※4 戊申詔書(ぼしんしょうしょ)：国民に勤儉節約と国体尊重を徹底する目的で1908(明治41)年(戊申の年)10月13日発布された詔書。教育勅語とともに明治期発布された国民教化の二大詔勅

※5 産業組合：1900(明治33)年の産業組合法によって設立された日本の協同組合。現在の農業協同組合、信用金庫などの母体となった

※6 『今昔』には「第一井荻信用購買販売組合」と記されているが、『翁』『傳』『米寿』ではその記述がなく、設立を1909(明治42)年12月とする「井荻信用購買組合」が記されている。設立年は1年違うものの、設立時の組合員数、在任期間(1918(大正7)年11月まで、10年間)を勘案すると同一組織と判断されるため、ここは秀五郎の著書『今昔』の記述に従った

※7 1934(昭和9)年に組織及び名称を「井荻信用組合」と改めた後、1951(昭和26)年11月に「東邦信用金庫」と改称。現在は「西武信用金庫」に合併されている

※8 その後、1927(昭和2)年に、荻窪駅南側の現在の荻窪4丁目に新築移転。1936(昭和11)年12月、荻窪駅前郵便局に改称

※9 逓信省(ていしんしょう)：かつて日本に存在していた郵便や通信行政を管掌した中央官庁。1949(昭和24)年、郵政省と電気通信省に分離した

※10 その後、加入者の増加により、1932(昭和7)年に「荻窪電話局」が荻窪3丁目(現荻窪4丁目)に新築開設された

※11 『井荻町土地区画整理の研究—戦前期東京郊外の形成事例として—』によると、東京市資料「都市計画道路と土地区画整理事業」では設立認可は1923(大正12)年となっているため、1922(大正11)年は発起人会の設立と思われる、とある

※12 換地処分：区画整理事業によって、従来その区画に土地を所有していた人に新しく割り当てられる土地を「換地」といい、土地所有者に換地を割り当てることを「換地処分」という

※13 森泰樹著『杉並区史探訪』に、土地の減少率は「実測7%(区史では5%)と書いているが、『井荻町土地区画整理の研究』で森の7%の根拠あるいは類例の既述を見出すことができなかった」としていることから、本記事における土地の減少率は、『杉並区史』記載の「5%」に準じた

※14 『上井草球場の軌跡』には、遊園地ではなく「上井草競技場」を造ったと記されている

※15 保証・約束・謝罪などの意を示す文書を書いて相手方に差し出すこと

※16 元従業員の証言によれば、「1943(昭和18)年頃の荻窪工場(東京工場を名称変更)の従業員数は5、6,000人に増えていた」という(『中島飛行機 軌跡と痕跡』)

※17 風致地区：都市の豊かな自然環境を維持するために、自治体が保護を行う地域

※18 『米寿』の閲歴から、当時は村長・町長のまま府会議員になることができたこと、府会議員と市会議員の重複も可能であったと読み取れる

※19 選挙区は第1回から第3回までは豊多摩全地域、第4回目以降は杉並区全域

※20 パージ：purge(追放)。戦後、日本占領中の連合国軍総司令部の覚書に基づいて、戦争指導者や協力者などを公職から追放したこと。公職追放

取 材:進藤鴻一郎

撮 影:進藤鴻一郎

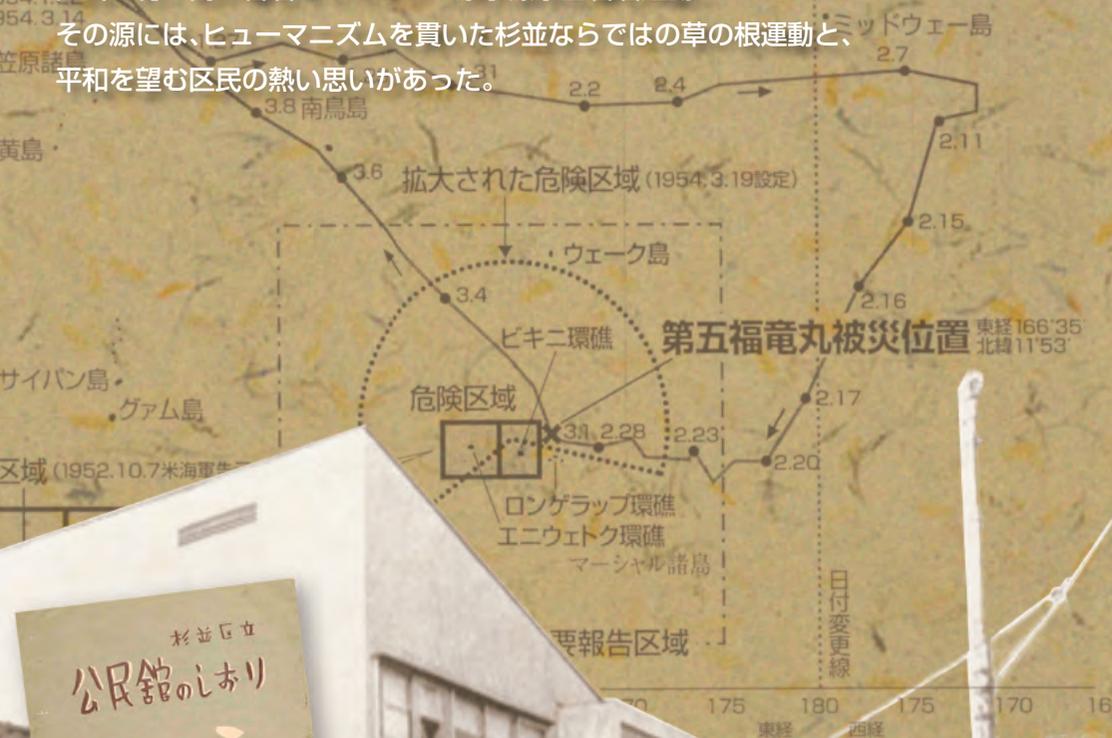
参考文献:『内田秀五郎翁』(須田愼六/1936年)／『内田秀五郎傳』(井口泰吉/1952年)／『米寿秀五郎翁』(鈴木市太郎/1963年)／『東京農業の今昔』(内田秀五郎/1957年)／『井荻町土地区画整理の研究—戦前期東京郊外の形成事例として—』(高見澤邦郎/2006年)／『杉並区史』(東京都杉並区/1955年)／『新修杉並区史』中巻・下巻(東京都杉並区/1982年)／『杉並・まちの形成史』(寺下浩二/1992年)／『杉並区史探訪』(森森樹/1974年)／『杉並風土記』(森森樹/1977年)／「杉並郷土史会会報第57号」(杉並郷土史会/1983年)／『杉並郷土史会会報第295号』(杉並郷土史会/2022年)／『目で見る杉並区の100年』(郷土出版社/2012年)／『事業誌』(井荻町土地区画整理組合/1935年)／『杉並区教育史上巻』(東京都杉並区教育委員会/1966年)／『評伝内田秀五郎』(寺下浩二/2022年)／『新興の郊外井荻町誌』(玉井廣平/1928年)／「官報第七千五百九十二号」(1908年10月14日)／「官報第二千九百七十七号」(1936年12月3日)／『むかしの杉並古老座談会文化財シリーズ1』(杉並区教育委員会/1970年)／『杉並区の指定登録文化財』(杉並区教育委員会/1996年)／『井荻町第一期水道抄誌』(井荻町役場/1932年)／『すぎなみの地域史III 井荻』(杉並区立郷土博物館/2020年)／「上井草球場の軌跡」(杉並区立郷土博物館/2004年)／『荻窪の記憶IV 清水・桃井・今川の歴史』(荻窪地区区民センター協議会/2022年)／『中島飛行機軌跡と痕跡』(杉並区区民生活部産業振興課/2013年)／『中島飛行機の技術と経営』(佐藤達男/2016年)／『巨人中島知久平』(渡部一英/1955年)／『躍進の杉並』昭和11年発行(躍進の杉並刊行会/1936年)／『百年史』(東京都立農芸高等学校/2001年)／『学校要覧』(東京都立農芸高等学校)／『桃小50周年誌』(桃井第五小学校)／『善福寺池五十年の歩み』(善福寺風致協会/1989年)／『遅野井善福寺風致協会の足跡』(善福寺風致協会)／『東京都市計画物語』(越沢明/2001年)／『石神井・善福寺公園』(佐藤保雄、田中進/1981年)／「善福寺風致協会の活動の変遷についての研究」(中島直人、西村幸夫、北沢猛他/2000年)／『都史資料集II第2巻[成立期の東京都]自治体東京都の発祥』(東京都/2015年)／『東京都政五十年史通史』(東京都/1994年)／『東京都議会歴代議員略歴集録』(東京都/1997年)／『東京都農協二十年史』(東京都農協二十年史編纂委員会/1971年)／『東京都農協三十年史』(農協法施行三十周年東京都農業協同組合記念事業実行委員会/1981年)／『内田農業振興会創立50周年』(一般財団法人内田農業振興会)／『淀橋市場の菜』(淀橋市場開場三十周年記念祝賀会)／「市場のしおり-東京都中央卸売市場概要-」(東京都中央卸売市場/2021年)／「東京新宿青果株式会社社沿革」(東京新宿青果株式会社)／「DVDありがとう杉並分場」(東京新宿青果株式会社)／「杉並新聞(1975年8月25日号)」

杉並区公式ホームページ「内田秀五郎のしごと」／国立国会図書館ホームページ デジタルコレクション／ウェブサイト「中島飛行機物語」／東京都公文書館ホームページ 東京の行政区画～大東京35区物語／東京都中央卸売市場ホームページ 淀橋市場のご紹介／東京新宿ベジフル株式会社ホームページ 新宿淀橋市場の歴史／国立公文書館 亜細亜歴史資料センターホームページ バナナが高級品だったってホント?／バナナ大学ホームページ バナナの歴史

原水爆禁止署名運動

区民の約7割が署名をしたという原水爆禁止署名運動。

その源には、ヒューマンズムを貫いた杉並ならではの草の根運動と、平和を望む区民の熱い思いがあった。



**水爆禁止
署名運動**

**生命と幸福を
守りましょう**

杉並協議会

図書館に隣接して建てられた杉並区立公民館(1953~1989)

東西冷戦下で過熱する核開発競争

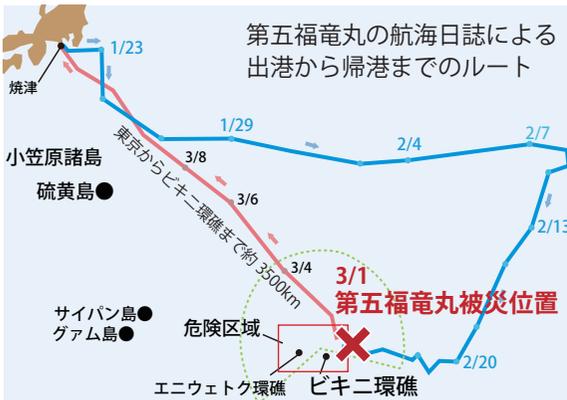
1945(昭和20)年8月6日広島、9日長崎に、アメリカが史上初の原子爆弾(以下原爆)を投下し、両市をほぼ壊滅させた。それは、人類が核の脅威と隣り合わせで生きる時代の始まりを告げるものだった。折しも世界は、アメリカを中心とする西側陣営とソ連率いる東側陣営が覇権をめぐり対立する冷戦に突入していた。ヨーロッパは鉄のカーテン(※1)で東西に二分され、アジアでは1950(昭和25)年に勃発した朝鮮戦争(※2)により、朝鮮半島が南北に分断された。唯一の原爆保有国であるアメリカの軍事的優位は、1949(昭和24)年にソ連が核実験に成功したことで崩れ、際限のない核開発競争が幕を開けた。両国とも、より破壊力の強い兵器開発にしのぎを削り、核実験を繰り返した。1952(昭和27)年にアメリカが、広島型原爆の約1,000倍の破壊力を持つ水素

爆弾(以下水爆)の実験に成功すると、ソ連も翌年、水爆を完成させ、核開発競争は過熱化していった。

発端となった第五福竜丸被ばくの衝撃

1954(昭和29)年3月1日、静岡県焼津港所属の遠洋マグロ漁船第五福竜丸は、アメリカが太平洋マーシャル諸島(※3)ビキニ環礁で行った水爆実験で被ばくした。3月16日付読売新聞朝刊のスクープ記事を皮切りに、新聞、雑誌、ラジオで第五福竜丸の被害は、広島、長崎に続く「三度目の被ばく」として、国民に衝撃を与えた。GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)の6年半におよぶプレスコードが失効し2年を経て核兵器の恐ろしさが露呈したのだ。

水産業への打撃は深刻で、同じ実験水域で操業していた856隻の漁船が水揚げしたマグロからは放射能が検出され、485.7トンが廃棄処分された。(漁船



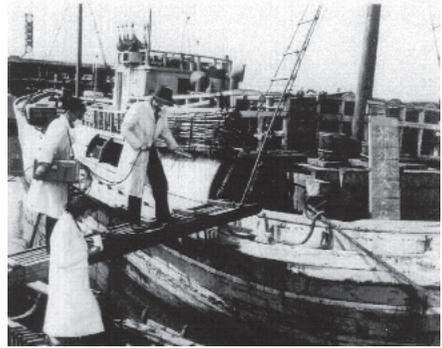
マーシャル諸島・ビキニ環礁でのアメリカの水爆実験(ブラボー作戦)によるきのこ雲(写真:第五福竜丸平和協会提供)

数、廃棄量は政府発表)また、「死の灰」「原子マグロ」といった言葉がメディアを通して広く流布し魚の買い控え、価格の大暴落が始まった。杉並区内で魚商「魚健」を営んでいた菅原健一さん(以下菅原さん)の六女竹内ひで子さん(当時10歳)は、「3月17日午後のラジオ報道後、父が配達に行ったところ、すべてキャンセルされ、以後客足も途絶え、通行人は店を避けて歩くという有様」で魚商にとっては死活問題だった。また安全な魚が食卓から消え、母親たちの間には、家族の健康や家計に対する不安が高まっていった。放射能の恐怖が日常生活を浸食していく中で、広島、長崎の原爆被害(※4)の惨状も思い起こされ、国民の間には水爆実験反対の気運が醸成されていった。

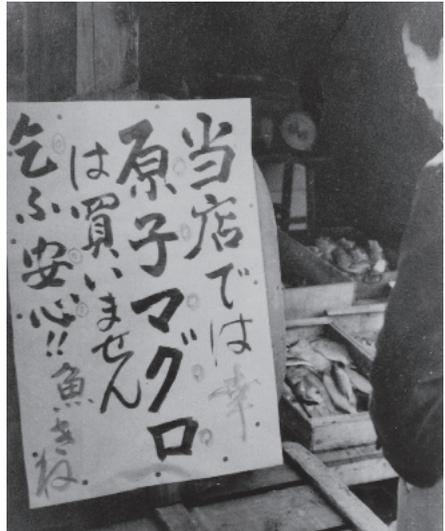
「生活を守るために、原水爆反対運動を始めよう」との菅原さんの提案に、東京の多くの魚商が賛同し、連日の会合を経て、4月2日に築地中央市場講堂で「買出人水爆対策市場大会」を開催し、損害補償の要求とともに、原水爆実験禁止、原水爆反対を訴え、署名を呼び掛けた。

杉並での原水爆禁止署名運動の源流となった切実な区民の訴え

杉並区内でも、菅原さんが中心となった「杉並魚商水爆被害対策協議会」を初



焼津港に帰港した第五福竜丸の放射能を測定する様子
(写真:第五福竜丸平和協会・西脇安提供)



被ばくした魚類を販売していないことと安全性をPRする看板(写真:焼津市歴史民族博物館提供)



菅原健一さん、トミ子さん夫妻
(写真:竹内ひで子提供)



公民館 館長室で署名簿を整理する婦人たち
 (写真:杉並区郷土博物館所蔵)



図書館長・公民館長 安井郁
 (写真:杉並区立郷土博物館所蔵)



3つのスローガンが書かれた署名簿表紙
 (杉並区立郷土博物館所蔵)

め、各団体の陳情書が杉並区議会に提出され、「水爆実験を容認せず」の声は日増しに高まっていった。

そんな状況下、4月16日に杉並区立公民館(以下公民館)で開催された「杉並婦人団体協議会」(以下婦団協)(※5)の婦人週間(※6)6周年記念講演会終了後に、一人の女性が声を上げた。魚商「魚健」の菅原トミ子さんである。連日ビラ配りや、店頭での声かけなど必死の思いで集めた署名簿を手を、生活の窮状だけでなく、核兵器反対と署名運

動への協力を切々と訴えた。講師として参加していた杉並区立図書館長兼公民館長の安井郁(やすいかおる 以下安井館長)(※7)さんが「この問題は、魚屋さんだけでなく、全人類の問題である」と言明した。国際法学者である安井館長は、同日の午前に衆院外務委員会公聴会で「水爆実験の危険水域設定は、国際法違反である」と証言している。

多くの会員が参集していた婦団協はその場で臨時総会を開催し、「婦団協としてビキニ水爆問題に取り組もう」と決定した。4月17日に、杉並区議会が水爆実験禁止を全会一致で採択したことも追い風となり、区内で広範な署名運動の潮流が形成されていった。

全区的運動として発展

5月9日、27団体の代表者38名が参加し「水爆禁止署名運動杉並協議会」(以下協議会)が結成され、議長に安井館長が選ばれた。同日会員の拍手で賛同された「杉並アピール」は、この運動が「特定の党派の運動でなく、あらゆる立場の人々を結ぶ全国民の運動」であることをうたい、三つのスローガンを打ち立てた。「水爆禁止のために全国民が署名しましょう」「世界各国の政府と国民に訴えましょう」「人類の生命と幸福を守りましょう」と。中でも三つ目の



駅頭や街頭で署名運動に使用していたメガホン(中)と手製のタスキ(右)、その他募金箱などをまとめて運んだトランク(左)

スローガンは、ヒューマニズムに貫かれた杉並の署名運動の本質が凝縮されている。シンプルだからこそ、あらゆる立場の人に訴えかける力を持ち、署名運動のポスターの標語になった。そして5月14日から署名運動が開始された。

そこで、重要な役割を果たしたのが、「杉の子会」などの女性たちである。各家庭を訪問し署名を求め、街頭や駅頭に立って賛同を呼び掛け、大きな成果を上げた。6月20日に開かれた協議会第四回実行委員会で、安井館長は署名数26万のうち17万ほどが女性たちの努力によるものと報告している。7月20日には、署名数は273,916筆に及んだ。

実に、当時の杉並区の人口(約39万)の約7割にあたり、署名運動が全区的運動として成功を収めたことを物語っている。

署名運動推進に寄与した公民館の活動

署名運動で、センター的な役割を担っていたのが公民館である。1948(昭

和23)年5月に第2代公選区長(※8)となった東京都水道局長出身の高木敏雄区長(在任1948(昭和23年)~1957(昭和32年))は、社会教育の充実を区政の重要課題に掲げ、1952(昭和27)年5月に西田町(現荻窪3丁目)に都内随一と評された区立杉並図書館(現杉並区立中央図書館)を開館し、続いて区民の活動や学びの場として公民館建設に着手した。公民館は、1953(昭和28)年11月1日に図書館に隣接して建てられた。すでに図書館長を務めていた安井館長が公民館長も兼任した。社会教育の重要性を痛感していた安井館長は、『月刊社会教育』(1958年6月号)の中で「公民館は、民主社会と世界平和を守るための基地」と述べている。当時の東京23区で公民館を設置したのは、杉並、北、練馬の3区のみである。

公民館開館とほぼ同時の11月7日に、子育て中の主婦たちが社会科学の本を読む読書会「杉の子会」が、24名の参加のもとスタートした。参加者は回

を追うごとに増え、多い時には100名を超えるほどになった。読書会は、毎月第1土曜日の午後で開催され10年間続いた。テキストは安井館長が選んだ。講義と質疑応答、自由討議や報告者によるセミナー形式も取り入れられた。自主的な学びが促されてゆく中で起こったのが、第五福竜丸被ばく事件だ。平和が危機に瀕している今、会員たちは行動しなければと、署名運動に邁進した。

署名運動は、公民館に集った多くの人々の平和への願いと行動に支えられていたと言える。

原水爆禁止運動のうねりは、 全国へ、そして世界へ

杉並区の取り組みが、地域に根差す市民運動として注目を集めることで、署名運動は全国的な広がりを見せるようになった。前出の6月20日の第四回実行委員会では、「全国民の署名運動に発展させること」「世界各国へアピールすること」が、基本方針として掲げられ、運動は第二段階を迎えた。8月8日に「原水爆禁止署名運動全国協議会」(以下全国協議会)が設立され、安井館長が事務局長に就任した。公民館は国内各地、各団体の手で行われている署名を集計する全国センターとなった。館長室では、山積みになった署名簿を婦団

協の女性たちが集計していた。

全国協議会が掲げたスローガンは、杉並アピールの精神を引き継ぐとともに、「水爆」を「原水爆」に変えたことで、広島・長崎の原爆被災に対してもNOを表明する姿勢が鮮明となり、より広範な発信力を獲得した。9月23日に、第五福竜丸の無線長久保山愛吉さんが亡くなり署名運動はさらに勢いを増した。12月には署名数が2000万筆に達し、全国協議会は、翌1955(昭和30)年1月16日(以下同年)の第一回全国会議で、「原水爆禁止世界大会」の開催を世界に向け発表した。あわせて杉並区の署名運動援助に対して感謝の意を決議した。

安井館長は、1月19日にオーストリアのウィーンで開かれた世界平和評議会(以下評議会)に招かれ、日本の原水爆禁止署名運動を紹介し、かつて日本に原爆が投下されたその日、その場所で、世界大会を開催すると告知する。評議会は、それに連動して「原子戦争準備に反対する世界の世論と行動を結集する」ウィーンアピールを採択し、世界で7億の署名が集まった。杉並区がリードし、流れが作られた署名運動は、国際的規模へとうねりを増していった。

第1回原水爆禁止世界大会は8月6日から広島で行われた。会場は国内から、世界各国からの来場者の熱気に包まれた。



杉並の女性たちの運動を称えて、イタリアの女性たちから送られた「美しい旗」(1955)。杉並と世界の女性たちが、平和への思いを共有したことを今に伝えている(杉並区立郷土博物館所蔵)



毎年開催している杉並光友会主催の「原爆と人間」展
(写真:杉並光友会提供)

広島・長崎の被ばく者救済も運動の軸になった。被ばく者は語り始めた。今も、その証言は止まない。9月18日「原水爆禁止日本協議会」(原水協)が発足。世界大会を開催していくことになる。なお全国の最終署名者数は、1955(昭和30)年9月時点で32,590,907筆にのぼった。

平和を希求する灯を絶やさず次世代に
署名運動の軌跡を締めくくるにあたり、杉並区で現在も平和活動を推進している団体を紹介したい。

杉並光友会

1958(昭和33)年2月に結成された、杉並区在住の広島・長崎の被ばく者とその家族の団体である。「ふたたび被爆者をつくるな」を掲げ、2006(平成18)年から続けている「被爆者と区民の交流セミナー」(杉並区共催)、毎年8月に

杉並区役所ロビーでの「原爆と人間展」(杉並区後援)、被ばく証言集の発行など様々な平和活動を行ってきた。2011(平成23)年からは、杉並区と連携し、小中学校での平和授業に力を入れ、会員がゲストティーチャーとして未来を担う子供たちに被ばく体験を語っている。現会長の久保田朋子さん(疎開地の広島で8歳の時に被ばく)によれば、高齢化に伴い、発足時に800人いた会員が179人にまで減少し、活動を縮小せざるをえない状況になっている。「でも、次世代のためにも平和を守りたいという思いで活動しています」と久保田さんは、揺るぎない信念を語る。

杉並ユネスコ協会(以下杉並ユネスコ)

ユネスコ(国連教育科学文化機関)に協力する地域民間団体として、1951(昭和26)年9月に都内で初めて設立され、



杉並ユネスコ協会の活動
(写真:杉並ユネスコ協会提供)



公民館跡地には、1991(平成3)年に「オーロラの碑」(瀧徹制作)が建立され、社会教育分野での業績と原水爆禁止署名運動発祥の地として顕彰している

署名運動にも参加した。「戦争は、人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かねばならない」というユネスコ憲章の理念に則り、地域での活動を通じて国際平和に貢献することを目的にしている。主な事業は杉並区との共催で行なわれ、杉並区教育委員会生涯学習推進課との連携が活動を支えている。会長の佐藤直子さんは、「共催事業は、広報すぎなみなどで紹介していただき助かっています。区との強い協力関係が杉並ユネスコの大きな特長です」と語る。

青少年関連事業では、広島へのスタディツアーや小中学校での「平和の授業」の実施など若い世代を対象にした啓蒙活動に力を入れている。目指しているのは「誰もが取りこぼされない平和な社会」とのことだ。

杉並区平和都市宣言

1988(昭和63)年3月30日「杉並区平和都市宣言」がなされた。杉並光友会が中心となって、多くの市民団体が参加・協力した6年にわたる実現運動の成果である。延べ10万3千名の請願、陳情署名が、杉並区議会に提出された。世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願う内容には、原水爆禁止署名運動の精神が引き継がれている。そして、その担い手となった人々の活動も、世代を超えて語り継がれるべき杉並の財産なのだ。





- ※ 1 共産主義国が自己防衛のため西欧の資本主義国に対して厳しく門戸を閉ざした状態を指した言葉。
- ※ 2 1950年に開戦し1953年の休戦まで続いた朝鮮半島の主権をめぐる戦争。アメリカを主体とする国連軍と、ソ連・中国の支援を受けた北朝鮮軍が戦火を交えた。現在(2023年)時点で終戦に至っていない。
- ※ 3 マーシャル諸島を含むミクロネシアは、アメリカの戦略的信託統治領であり、軍事利用が可能になっていた。「戦略区域」に指定されていたビキニでは核実験が繰り返され、現地住民に多大な被害を与えた。
- ※ 4 占領軍によるプレスコードが終わり1952年に原爆関連の報道が解禁され、原爆の破壊力が広く国民に知れ渡った。5月に新藤兼人監督の映画『原爆の子』が封切られる。8月に発行された『アサヒグラフ』広島・長崎原爆被ばくを伝える写真特集は、発売と同時に売り切れになった。
- ※ 5 安井郁公民館長の働きかけで、1954年1月に結成された女性団体の連合組織。公民館を活動の場としていた。現「杉並女性団体連絡会」の前身。
- ※ 6 婦人参政権獲得を記念して設けられた。1998年より女性週間に改称。2000年を最後に終了した。
- ※ 7 1907(明治40)年ー1980(昭和55)年。法政大学教授。国際法学者。
- ※ 8 1947(昭和22)年、地方自治法が施行され、東京23区(特別区)が誕生し区長は公選となった。

執 筆：村田理恵(杉並区民ライター)

協 力：安井節子、林美紀子、竹内ひで子、第五福竜丸展示館、原爆の図丸木美術館、杉並光友会(久保田朋子、吉田一人)、杉並ユネスコ協会

参考文献：『新装版 原水禁署名運動の誕生 東京・杉並の住民パワーと水脈』(丸濱江里子著/2021年)、『第五福竜丸は航海中 ビキニ水爆被災事件と被ばく漁船60年の記録』(公益財団法人第五福竜丸平和協会編/2014年)、『歴史の大河は流れ続ける(4)』(杉並区立公民館を存続させる会編/1984年)、『杉の子読書会で学んだ女性たち 学習から実践へ』(地域女性史をつくる会編/2003年)、『漁船「第五福竜丸」それは世界史を動かした』(河合智康著/1997年)、『核の海の証言 ビキニ事件は終わらない』(山下正寿著/1990年)、『20世紀のグローバル・ヒストリー 大人のための現代史入門』(北村厚著 2021年)、『原爆から水爆へ 東西冷戦の知られざる内幕 上、下』(リチャード・ローズ著/2001年)、『杉並光友会の60年 思い出いろいろ』(杉並光友会編/2018年)、『70周年記念誌 10年の軌跡(2012~2021年)』(杉並ユネスコ協会70周年記念誌編集委員会編/2021年)、『戦後七十年事業 区民の戦争戦災証言記録集』(杉並区/2016年)

長崎新聞公式ホームページ「原爆をどう伝えたか 長崎新聞の平和報道 第2部「プレスコード」」
杉並区公式情報サイト「すぎなみ学倶楽部」



丸木位里・丸木俊『原爆の図 第十部 署名』1955年(原爆の図丸木美術館所蔵)

原水爆禁止署名運動 関連年譜

1953	昭和 28	11月1日	杉並区立図書館に杉並区立公民館が併設開館(館長 安井郁)	
		7日	公民館で社会科学の本の読書会「杉の子会」が始まる	
1954	昭和 29	1月	公民館にて、婦人団体協議会結成	
		3月1日	アメリカがビキニ環礁で水爆実験 第五福竜丸が被ばく	
		3月16日	読売新聞が第五福竜丸被ばく報道 マグロ等汚染魚の大量廃棄が始まる	
		3月下旬	阿佐谷天祖神社(現神明宮)に区民が集まり、区議会決議を求める陳情決定	
		4月12日	杉並魚商水爆被害対策協議会が高木敏雄杉並区長に陳情請願書を提出	
		4月16日	杉並区立公民館の講演会で、菅原トミ子の水爆問題を訴える	
		4月17日	杉並区議会が水爆実験禁止を全会一致で決議	
		5月9日	「水爆禁止署名運動杉並協議会」(議長 安井郁)結成	
				水爆禁止署名運動杉並協議会が水爆禁止を訴える「杉並アピール」
		14日	杉並区で署名運動開始	
1955	昭和 30	7月2日	区内署名集計27万3,916筆 この日までに都内の19区議会で原水爆禁止決議を採択	
		8月8日	「原水爆禁止署名運動全国協議会」(事務局長 安井郁)発足し 署名運動の全国集計センターになる	
		1月19日	世界平和評議会(オーストリア・ウィーン開催)に安井郁が招かれ、 日本の原水爆禁止署名運動を紹介 原子戦争準備反対の「ウィーンアピール」採択、署名数が全世界で7億筆に	
1955	昭和 30	8月6日	広島で第1回原水爆禁止世界大会開催	
		9月18日	「原水爆禁止日本協議会」発足 「原水爆禁止署名運動全国協議会」は原水協に業務を移管。世界大会は原水協が開催。全国署名数 3,259万907筆	
1988	昭和 63	3月30日	区議会の議決を経て「杉並区平和都市宣言」を行う	

東京高円寺阿波おどり

夏のおわりを彩る高円寺の風物詩。

踊り手を 観客を 言葉を越え 国境を越えて

魅了するこの祭りの歴史にふれる。





1958(昭和33)年「第2回高円寺ばか踊り」

東京の夏の風物詩

例年8月最終週の土日の2日間、1万人の踊り手が参加し、100万人の観客が熱狂するイベントが杉並区内で行われている。それが、東京を代表する祭りの一つ「東京高円寺阿波おどり」だ。

高南通り(高円寺駅と青梅街道の間)の中央演舞場を中心に、高円寺駅の南北8カ所の演舞場での流し踊りと、「座・高円寺」など、屋内での舞台踊りが楽しめる。

60年以上の歴史があり、現在はNPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会(以下、阿波おどり振興協会)、高円寺阿波おどり実行委員会が主催。阿波踊りを通じて「人づくり」「街づくり」に貢献することを目的として活動している。

始まりは「高円寺ばか踊り」

1957(昭和32)年8月上旬、高南商盛会(現高円寺パル商店街振興組合)に青年部が誕生した。その記念行事として、高円寺にふさわしくにぎやかで、商店街を踊りながら練り歩ける阿波踊りを行うことを決定。名称は、本場徳島の阿波ではないということなどから「高円寺ばか踊り」となった。

当時は阿波踊りの経験者がおらず、



1960(昭和35)年「第4回高円寺ばか踊り」

チンドン屋が演奏する「佐渡おけさ」のようなリズムに合わせて、白塗りの化粧をした男女38名が高円寺在住の日本舞踊家に習った踊りを披露するという、今とは異なるものだった。高円寺の隣駅の阿佐ヶ谷で1954(昭和29)年から行われていた「阿佐谷七夕まつり」に触発され、七夕まつりを抜くという意気込みで始まったが、地元2,000人の観客を前に「恥ずかしいやらバカバカしいやらで、一刻も早く終わろうと踊るといよりは走り抜けた」(『高円寺阿波おどり三十周年記念誌』)ため、30分の予定がわずか5分で終了したそうだ。

開催の危機

1959(昭和34)年になると、商店街の売り上げには直接つながらないことや、経費がかかりすぎることから、実施について反対意見が増え始める。同年開催の第3回大会の前に、青年部で存続か中止かを決める無記名投票が行われ、10対9の1票差で存続が決まった。

1961(昭和36)年、徳島新聞社を通じて、徳島県人会で結成された「木場連(現在の天恵連、東京都江東区深川)」と出会う。1962(昭和37)年には、当時木場連の連長だった故・鴨川長二さんから指導を受け、本格的な阿波踊りの習得が始まった。

地域の理解と発展

1963(昭和38)年、木場連との出会いから2年目となる第7回の開催を迎えるにあたり、「高円寺阿波おどり(現在の東京高円寺阿波おどり)」に名称を変更。

15回目の開催を迎えた1971(昭和46)年には、新聞社の後援や、徳島県知事からの阿波踊り普及による感謝状の授与などもあり、地元での人気も飛躍的に高まった。また、この頃から「高円寺に東京名物あり」と言われるようになった。

1957(昭和32)年に38名の踊り手で始まった「高円寺ばか踊り」は、今や、高円寺阿波おどり連協会に所属する30の独立連(※)を中心とした、名実共に東京を代表するイベントの一つに成長した。

家族で楽しむ阿波踊りの醍醐味

生活者観測データ「生活定点 1992-2022」によると、家族で共通の趣味を持っていると回答した人は23%であるが、高円寺には「阿波おどり」を共通の目標とする家族がいる。

阿波踊り歴35年の松浦りささんは、2010(平成22)年10月に結成された胡蝶蓮の立ち上げメンバーで、副連長である。現在は夫、長男、長女、次女、親戚を含む8名で「阿波おどり」に参加



第60回大会に親子で参加(写真:松浦りささん)



胡蝶蓮・松浦さん一家(りささん:後列中央)



萩野谷ダリヤさん(写真左・メキシコ出身)と
シクロバ・エリスカさん(スロバキア出身)

している。

りささんが練習する姿を小さい頃から見ていた長男は4歳で入連。母親と同じ踊り手ではなく大太鼓を選んだ。夫の将幸さんは笛、娘2人は踊りを担当している。家族でも踊りや、笛、太鼓、三味線の鳴り物など、自分の好きな形で楽しめるのも阿波踊りの醍醐味の一つである。

家族で参加することについて、りささんは「始めたばかりの時は小さな太鼓をたたいていた長男が、いつの間にか大人と同じ太鼓をたたくようになったことや、長女が次女に踊りを教える姿に子供たちの成長を感じます」と笑顔で語った。

外国人の連員

— 憧れから守るべき伝統文化へ

1976(昭和51)年に「アメリカ建国200年祭」に招待されたことをきっかけに、高円寺の阿波踊りは海外に活躍の場を広げた。また、外国人が入連することも増えてきた。

2022(令和4)年3月、天狗連にシクロバ・エリスカさんと萩野谷ダリヤさんが入連した。共通の趣味である三味線を人前で演奏する機会を求めてのチャレンジであった。萩野谷さんは「三味線を始めたのは、津軽三味線の



2017(平成29)年台湾公演、松山慈祐宮での様子(写真:東京高円寺阿波おどり振興協会)

コンサートで音色に聞きほれたからです。先生の言葉を理解するために、日本語も勉強するようになりました」と話す。

2022(令和4)年7月、天狗連の一人として「かせい阿波踊り」でデビューしたシクロバさんは「観客の拍手が大きくて、まるで全員が応援してくれているようでした。これまで阿波踊りは憧れの一つでしたが、連員と一緒にこの伝統的なお祭りを守りたいと思うようになりました」と語る。

日台交流の架け橋としての阿波踊り

杉並区は2011(平成23)年から台

湾と「中学生野球交流事業」を行っていたが、文化芸術活動を通してさらに交流を深めるべく、2015(平成27)年4月に国立台湾戯曲学院と「相互交流を推進する宣言書」を取り交わし、その調印式典において「東京高円寺阿波おどり」を披露した。

阿波おどり振興協会と共に公演を企画した台湾出身の杉並区

2019(平成31)年に台湾中部、雲林縣で行われた踊りのチラシ(資料:東京高円寺阿波おどり振興協会)



リンモクショウ
文化・交流課林黙章参与は「驚くほどの歓迎ぶり、会場の一つの歴史ある松山慈祐宮には、身動きが取れないほど多くの方々が見に来てくださいました。特に華やかな女踊りが大好評でした」と話す。

その後、台湾公演は 2017（平成 29）年、2019（平成 31）年にも実施。160 名の踊り手が訪台した 2019 年の公演について、一般財団法人杉並区交流協会の幸内事務局長は「演舞終了後に台湾の方々が踊り手にサインや写真撮影を求めるなど大にぎわいでした。日本語で“ありがとう”と伝えている方も大勢いて、訪台を重ねるごとに人気が高まっていると感じまし

た」と語る。

協会を設立し本格的に始動

1977（昭和 52）年、高円寺一带の自治会、商店会、企業、有志によって高円寺阿波踊振興協会が設立された。

発足当初は情報発信が十分とは言えず、また、「阿波おどり」の抱える問題を把握していない関係者も多かったという。『「踊れ高円寺」人が創り街が育む五十年』によると、近隣住民からは「交通規制が敷かれて車が入れない」、観客からは「会場の場所が分からない」などの声が上がっていたとある。

こうした問題に向き合うべく、2003（平成 15）年から高円寺阿波おどり連



本大会パル演舞場（高円寺パル商店街）のにぎわい（写真：東京高円寺阿波おどり振興協会）



第63回の開会式には、なみすけ、ナミー、高円寺のキャラクター「サイケ・デリーさん」が登場
(写真:東京高円寺阿波おどり振興協会)



コロナ禍に開催した「東京高円寺阿波おどりplus+」ではプロジェクションマッピングと融合
(写真:東京高円寺阿波おどり振興協会)

協会所属連の連員が演舞場の運行や事前準備に従事。これを機に運営と踊り手の意識が共有されるようになった。

そして、2005(平成17)年3月16日、NPO 法人として東京都より認可を受け、阿波おどり関係者が一体となって活動する組織として再生した。

コロナ禍の影響と今後

2020(令和2)年からの3年間の本大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、屋外での演舞は中止となった。1957(昭和32)年に高円寺で阿波おどりが始まって以来(1957年当時は「ばか踊り」、天候悪化以外の理由による中止は初めてのことだった。だが、「阿波おどり」の火を絶やしてはいけないと、阿波おどり振興協会は2021(令和3)年に座・高円寺で「座・SAJIKI」「座・舞台」の2種

類の舞台公演を計画するも、緊急事態宣言により残念ながら無観客でのオンライン配信となった。

2022(令和4)年も屋外での演舞は中止となったが、有観客での舞台公演が実施され観客を楽しませた。2023(令和5)年8月、高円寺に熱い夏が戻ってくることが待ち望まれる。



2022夏「座・SAJIKI」@東京高円寺阿波おどり
(写真:東京高円寺阿波おどり振興協会)



2022夏「座・舞台」@東京高円寺阿波おどり(写真:東京高円寺阿波おどり振興協会)

東京高円寺阿波おどり 関連年譜

昭和 32	8月、高南商盛会(現高円寺パル商店街振興組合)に青年部が発足、第1回高円寺ばか踊り開催
昭和 34	存続の危機、無記名投票により1票差で存続が決まる
昭和 36	徳島県人会の木場連(東京都江東区深川)と出会い本格的な阿波踊りを学ぶ
昭和 38	「高円寺阿波おどり(現在の東京高円寺阿波おどり)」に名称変更
昭和 40	JR高円寺駅から青梅街道まで演舞場が拡大
昭和 41	初の独立連が結成
昭和 51	初の海外公演(アメリカ建国200年祭)
昭和 56	独立連による連長会結成
平成 3	第3回世界陸上競技選手権大会の閉会式に踊り手300名が出演
平成 17	主催:東京高円寺阿波おどり振興協会が法人化
平成 23	第55回大会の開会式で徳島市長より徳島市長賞が贈呈される
平成 27	国立台湾戯曲学院と「相互交流を推進する宣言書」を取り交わし、その調印式典において阿波踊りを披露
令和 2	新型コロナウイルス感染症の拡大により、屋外での公演を中止
令和 3	2種類の舞台公演を企画するも、緊急事態宣言によりオンライン配信に変更

※独立連:企業や商店会のバックアップのない、踊り手が自主運営する連

執筆:太田英之

撮影:山川健一、TFF

協力:東京高円寺阿波おどり振興協会、一般財団法人杉並区交流協会、天狗連、胡蝶連

参考文献:「高円寺阿波おどり三十周年記念誌 どよめきの三十年 おどれ高円寺」(高円寺阿波踊り振興協会/1986年) / 「めくるめく発展の四十年 おどれ高円寺 高円寺阿波おどり四十周年記念誌」(東京阿波踊り振興協会/1996年) / 「踊れ高円寺」人が創り街が育む五十年」(NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会/2005年) / 「おどれ高円寺 未来へつなぐ六十年」(NPO法人東京高円寺阿波おどり/2016年) / 「あわおどり 高円寺の十八年」(関根敏邦/1974年) / 「高円寺 村から街へ」(高円寺パル史誌編集委員会/1992年) / 「純情商店街 高円寺銀座商店会協同組合設立40周年」(高円寺銀座商店会協同組合/1998年) / 「生活定点1992-2022」(博報堂生活総研) <https://seikatsusoken.jp/teiten/>

東京ごみ戦争

高度経済成長期。環境被害が深刻化する中、高井戸に清掃工場を作る東京都の一方的な決定は、足掛け9年にもわたる住民との反対運動に発展した。



美しい里山であった、高井戸

高井戸の地は、古来より生き物と人々が共存する里山であった。昭和初期の思想家・江渡狄嶺(えどてきれい※1)は、高井戸を愛し農業を営み、終の棲家としてこの地を選んだ。

ごみ処理の歴史を遡ると、江戸時代の初期までは近所の川や堀に処分する方法が主流であった。17世紀の半ば頃から、集めたごみは永代浦(※2)に船で運び、家畜の場合は「捨て場・てんば」と呼ばれる廃棄場所で処分をしていた。

その後、人口増加によりごみの収集方法が少しずつ変化した。東京市(※3)は1939(昭和14)年5月に西田町(※4)にごみ焼却場の建設予定を公表していたが、反対運動が起こり合意の機を逃したまま第二次世界大戦に突入り、戦後を迎えた。



左:全国の公共施設などに寄贈された公衆用ごみ容器(写真:杉並区立郷土博物館分館)

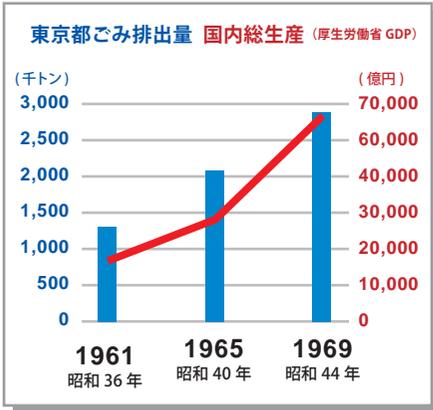
中・右:「捨て場」は阿佐谷北と堀ノ内1丁目に存在し、昭和初期まで使用されていた(資料:杉並区立郷土博物館)

東京オリンピックの美化運動

戦後、日本は高度経済成長期に突入。東京都の人口は1960(昭和35)年の968万人から10年間に173万人増加し、1970(昭和45)年には1141万人となった。都では、1964(昭和39)年の東京オリンピック都市環境改善策として、新たなごみ収集方式を打ち出した。モデル区として、杉並区の一部が選出され、1960(昭和35)年8月から区内に公衆用ごみ容器を設置し、ごみの定時回収を開始した。この方法が好評を博し、東京が世界各国から清潔な街と称される原点となったのだ。区立杉並第十小学校では、2020年東京オリンピック招致が決まるまでの50年間、この青いごみ容器を家庭科室で使用していた。

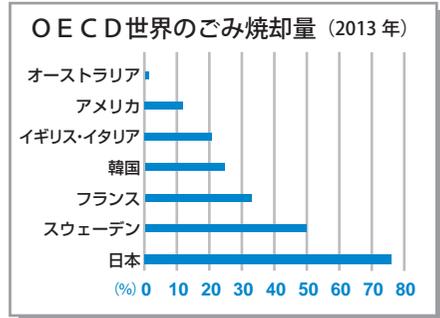
東京ごみ戦争の勃発

経済成長は、女性の社会進出や働き



左：東京都ごみ排出量と国内総生産の推移『東京都清掃事業百年史』より

右：OECDの統計をもとにした世界のごみ焼却量



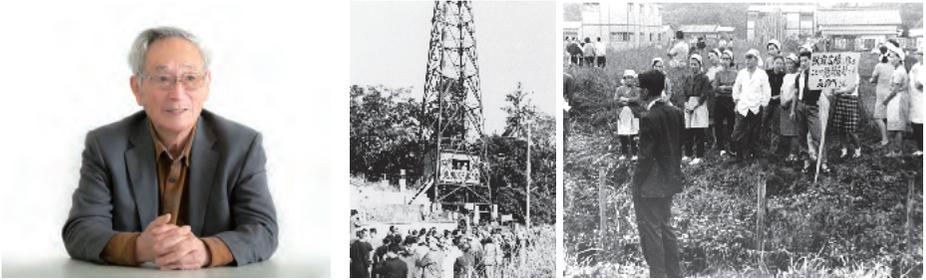
方の変容、所得の向上をもたらし、大量生産・大量消費の時代を迎え東京のごみ排出量は急激に増加した。都内ではし尿の処理問題と並び、ごみの処理方法が問題視された。東京のごみを受け入れていた江東区では、ハエ、悪臭、汚水などが住民を悩ませ、夢の島問題が表面化。その対応策として都内各所に清掃工場を設置することが決議され、次々と建設が進められる中、1966(昭和41)年、杉並区に前触れもなく「杉並清掃工場建設予定地決定」のチラシが高井戸地域に配布された。驚いた住民たちは、都を相手に反対運動を起こして抵抗した。江東区議会では「ごみの自区内処理」が進まないことに耐え兼ね、杉並区のごみの搬入阻止を執行し、大々的にメディアで報道され社会問題に発展。これが「東京ごみ戦争」の発端である。

高井戸住民の苦悩と反対運動

内藤博孝さんの証言

「東京ごみ戦争」で高井戸住民が行った反対運動の原点はとてもシンプルで、「ある日突然、家の前がごみ捨て場になってしまったら、皆さんはどうされますか？」ということなのです。清掃工場建設のチラシが突然配布された直後は、みんな何が何だかわからない状況でしたが、それでも一気に人が集まって「杉並清掃工場高井戸地区建設反対期成同盟」が結成され、短期間で約2万名分の清掃工場建設反対の署名(※5)を集めました。その後、近所に住んでいた松本清張さんなど学識を持った方の知見も取り入れながら、法廷闘争を続けました。

東京都側と反対同盟の話し合いは難航し、ついに都は杉並清掃工場建設の強制執行のための測量を開始しました。都の突然の測量行為に対し、住民も



(左) 一般財団法人 杉並正用記念財団・内藤博孝さん (中・右) 建設工場反対運動の様

必死に抵抗しました。ゴルフ練習所の鉄塔に見張小屋を作り、都の職員が測量にやってくると、ブリキの缶をガンガンと叩いて、反対の意思表示をしました。

高井戸の反対同盟は、政治的な絡みは一切抜きに、高井戸の子供たちの未来のため、住民の力だけで運動を起こすことが一番重要だったのです。あれだけの団結力や機動力を生み出した理由は主に二つ。一つは、何の前触れもなく清掃工場建設の決定を住民に知らせたという都政のやり方への怒りと、もう一つは、高井戸の人たちの気質だと思います。当時の高井戸の住民たちは「阿吽(あうん)の呼吸」でした。

1971(昭和46)年、美濃部都知事が「東京ごみ戦争」を宣言した頃には、杉並区が悪者という風に大きく報道されていましたが、実際には杉並区ではなく高井戸住民だけが悪者にされていました。本当に悔しかった。周囲か

ら責められ、大変苦しい中でも、反対同盟はあきらめずに住民だけの力で戦いました。

度重なる法廷での審理では、反対同盟は「反対のための反対」ではなく、公害のない、地元住民への不利益のない条件を東京都がどこまで出せるか、という目的で戦っていたのだと思います」

ごみ問題の本質とは違った報道

東京ごみ戦争の報道が過熱する中、当時の江東区議会議長の米沢正和氏は複雑な思いを記していた。(※6)「私たちとしては、マスコミがつくった杉並と江東のごみ戦争という表現には大変な抵抗感がありました。事実、私たちや大多数の区民は、杉並区民に対して否定的な感情はなく、逆に事態を考慮し、ご相談にみえた同区選出の都議会、区議会議員や杉並区民の方々には同情の気持ちさえ抱いていたのです」

和解勧告

1974(昭和49)年11月に東京地方裁判所から「和解勧告」が出され、約9年に及んだ高井戸住民と東京都の対立に終止符が打たれた。高井戸住民が和解に応じた理由は、都の和解条件が有害物質が基準値を十分に下回るなどの環境対策、悪臭対策、高井戸の子どもたちのための公共施設の充実など住民への配慮が十分納得のいくものであったからである。清掃工場建設の条件の一つである「高井戸市民センター(※7)」も設置され管理運営は杉並区に委ねられた。また東京ごみ戦争における住民の精神を後世に残すために杉並正用記念財団を設立した。

財団の初代理事長の内藤祐作氏は、この施設を「区民センター」ではなく、高井戸の住民が受け取った施設という意味を込めて「高井戸市民センター」と名付けた。

海外から見た日本のごみ処理方法

2004(平成16)年に、ワンガリ・マータイさんが、環境分野では初のノーベル平和賞を受賞した。翌年に来日した際、3R(※8)を一言であらわす言葉として「MOTTAINAI(モッタイナイ)」キャンペーンを世界に広めることを提唱し話題を呼んだ。加えて、2013(平成

25)年のOECD(経済協力開発機構)の統計では、ごみ焼却量1位の日本だが、リサイクル量は、加盟国の中では最下位。東京都では環境保護の意識が高まる中、ごみを生み出さない対策を推進することとなった。

2017(平成29)年10月に建て替えられた杉並清掃工場は、「高井戸の新しいランドマーク」として、これまで以上に地域に開かれた環境学習を伴う憩いの場となり、多くの人々に親しまれている。特にごみ焼却時の熱を利用した発電出力は、2021(令和3)年度末時点は24,200キロワットと、都内19か所の清掃工場では2番目に多い。また余熱エネルギーは、高井戸温水プール、高齢者活動支援センター、高井戸地域区民センターで利用されている。

清掃工場建替えて和解条項の見直し

2008(平成20)年、工場建替えに向けた協議に際し、東京都のゴミの量が減少したことを理由に、東京二十三区清掃一部事務組合はごみ処理方針を「自区内処理」から「地域処理」に転換する考え方を示した。杉並正用記念財団は、杉並清掃工場の建替えに伴い「自区内処理」と定めていた和解条項の見直しを迫られたのである。1974(昭和49)年の和解条項には「住民参加」という項目

があり、財団のメンバーを中心とした高井戸周辺住民は、常に清掃工場の運営協議会に参画し、積極的に意見を述べて来た。『歩み～清掃、環境、地域との"懸け橋"～』によると当時、内藤昇第二代理事長を中心とした財団メンバーは、和解条項に関わる協議の末、「規制ある地域処理」の条件を提示し、合意に至ったという。



子供たちに「ごみ育」を広めたいです！と話す滝沢秀一さん

ごみ戦争は、終わっていない

2020(令和2)年、環境省から「サステナビリティ広報大使」に任命された杉並区在住のお笑い芸人・マシンガンズの滝沢秀一さんは、都内でごみ清掃員として働きながら、ごみ減量活動にも意欲的に取り組んでいる。滝沢さんは、この「東京ごみ戦争」の騒動を知り衝撃を受け、一人でも多くの人々に理解してほしいという思いで、分かり易く解

説した動画を配信している。「僕自身は、東京ごみ戦争は“人間対ごみの戦い”であったと考えます。この問題は収束したわけではなく、現代では“人間対プラスチック”の戦いとして形を変え、深刻な状況が続いています。日本の廃プラスチックは、以前は中国に輸出していましたが断



2017(平成29)年にリニューアルした工場
(写真：杉並清掃工場提供)



られ、現在は東南アジアに輸送していますが限界が来ています。さらに、東京港の埋め立て処分場は、あと約50年で満杯になってしまう危機的状況です」と事態を深刻に受け止めている。

資源を大切にすまちづくり

時代の変化に伴い、人々のごみ問題への認識は見直され変化している。2022(令和4)年1月に新たな杉並区基本構想が策定された。同じく策定された環境基本計画では、改正地球温暖化対策推進法を受け、杉並区は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現をめざすことを表明した。「杉並区一般廃棄物処理基本計画」のごみ処理基本計画では「資源を大切にすまちをつくる」という基本目標を掲げ、具体的な取り組みを示している。

2021(令和3)年の区内の「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗は625店舗となり、前年度より233店舗増加し

た。またフードドライブの受付個数も14,343個にのぼり、前年度よりはるかに増加しており、区民のごみ減量、資源を大切にす意識が高まっていることが令和4年『杉並区環境白書』に記されている。

ごみ減量対策課は「東京ごみ戦争は住民が行政に声を上げ、関わりを持つ大きなきっかけになった歴史的な事柄と受け止めています。また、環境問題に対する区民の意識の高さは誇るべきであると感じています」と、話した。

2017(平成29)年から稼働している現在の工場は、地中熱を利用した空調、太陽光パネルによる発電など、地球温暖化防止に配慮した機能を取り入れた施設だ。内部には「東京ごみ戦争歴史みらい館」が設置され、だれでも「東京ごみ戦争」の記録を閲覧することができる。当時の高井戸住民、杉並正用記念財団の思いを知り、環境と向き合い日々の生活の中で最善を実践することで、美しい杉並のまちを守っていききたい。



「食べのこし0(ゼロ) 応援店」ステッカー

東京ごみ戦争 関連年譜

1939	昭和 14	西田町ほか東京市内 9 か所の塵芥焼却場都市計画決定に関する内務省告示
1960	昭和 35	杉並区内一部地域でごみの定時回収開始
1964	昭和 39	東京オリンピック
1966	昭和 41	高井戸の地に杉並清掃工場予定地決定のチラシ配布 反対期成同盟結成
1971	昭和 46	美濃部東京都知事が「東京ごみ戦争」を宣言
1974	昭和 49	2 月 東京地方裁判所より和解勧告 11 月 東京地方裁判所での和解成立
1976	昭和 51	反対期成同盟解散、高井戸正用会発足
1980	昭和 55	杉並正用記念財団発足
1982	昭和 57	杉並清掃工場完成
1983	昭和 58	高井戸市民センター完成
2008	平成 20	和解条項見直し協議、杉並清掃工場建設協議会発足
2017	平成 29	新・杉並清掃工場完成 東京ごみ戦争歴史みらい館開館

- ※ 1 江渡狄嶺:1880-1944。青森県出身の農の思想家。現在の高井戸東に農場「三蔦苑(さんちょうえん)」を開設し、終生探究活動を行った。
- ※ 2 永代浦:現在の高井戸区富岡八幡宮付近
- ※ 3 東京市:1889(明治22)年から1943(昭和18)年まで存在し、最終的な範囲は現23区に相当する
- ※ 4 西田町:現在の成田西地区付近
- ※ 5 当時の高井戸住民は反対同盟を結成後10日間で約2万1千人の署名を集めた(内藤祐作著『高井戸の今昔と東京ごみ戦争』より)
- ※ 6 『東京都清掃事業百年史』より抜粋
- ※ 7 高井戸市民センター:高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センター、高井戸温泉プール、ひととき保育高井戸、定期利用保育施設高井戸の5施設が設置されている複合施設。
- ※ 8 3R:リユース・リデュース・リサイクルの3つのRの総称。ごみを減らすために推進されている世界的な取り組み

執筆:加藤智子(杉並区民ライター)

協力:杉並区環境部ごみ減量対策課、杉並区清掃工場、一般財団法人杉並正用記念財団、
環境省サステナビリティ広報大使・お笑い芸人 滝沢秀一

参考文献:『東京ゴミ戦争ー高井戸住民の記録』(一般財団法人杉並正用記念財団/1983年)、『歩み〜清掃、環境、地域との“懸け橋”〜』(一般財団法人杉並正用記念財団/2017年)、『高井戸の今昔と東京ゴミ戦争』(内藤祐作/2005年)、『東京都清掃事業百年史』(東京都清掃局総務部総務課編/2000年)、『1964年東京オリンピックのレガシー』(杉並区区民生活部スポーツ振興課/2019年)、『東京オリンピックパラリンピック50周年記念「1964東京オリンピックと杉並」』(杉並区郷土博物館分館/2014年)、『文化財シリーズ37杉並の通称地名』(杉並区教育委員会/1992年)、『すぎなみの地域史II高井戸』(杉並区郷土博物館/2019年)、『杉並区環境白書』(杉並区/2021年)江東区公式ホームページ、杉並区公式ホームページ、杉並区公式情報サイト「すぎなみ学倶楽部」、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ

3.11

自治体スクラム支援等の活動

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、南相馬市が被災。
杉並区が中心となり、交流自治体と連携して支援に駆け付けた。
交流のある自治体同士が手を取り合い、スクラムを組んで、
新たな災害支援の仕組みをつくり、国を動かした。



自治体連携による 災害支援の新たな仕組み

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災で、杉並区と災害時相互援助協定を締結していた南相馬市(福島県)に甚大な被害が出た。区は、防災や災害時の相互援助に関する協定を締結していた東吾妻町(群馬県)、名寄市(北海道)、小千谷市(新潟県)と連携し、物資の支援や避難者の受け入れなどを直ちに実施した。また、このような支援を今後も継続していくため、同年4月8日に、被災した南相馬市を含む5つの自治体で自治体スクラム支援会議を立ち上げた。

自治体スクラム支援とは、都道府県のような大きな単位ではなく、また国からの要請による垂直的な支援でもない、区市町村レベルが直接連絡を取り合いながら迅速に行う水平的な支援である。同会議が国に提起した法制度や財政措置の見直し要請は、全国各地の後押しもあり、災害対策基本法の改正につながった。

今までにない支援の形

杉並区危機管理対策

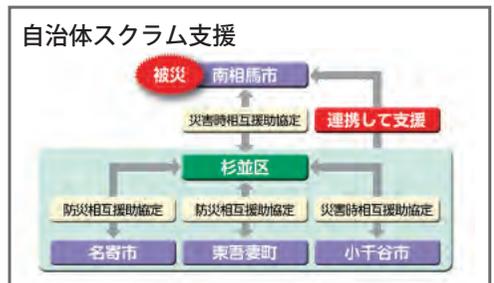
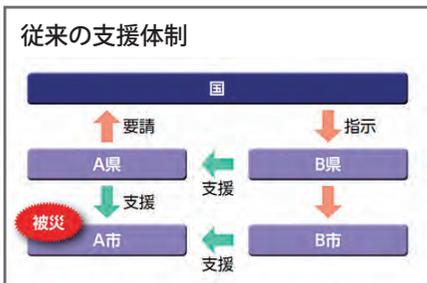
担当係長(当時)

芝田さん



「東日本大震災発生時は、帰宅困難者や避難所の開設など、区の災害対策対応に追われていました。区内の対応と並行しつつ、南相馬市に支援物資を送ることになり、要望のあったインスタント食品などを職員が購入し、水の備蓄と合わせて送りました。2004(平成16)年に発生した新潟県中越地震の時に、小千谷市へ物資を送った経験が生かされました。支援は、相手の要望を聞きながら、できるだけ素早くやるのが大事です。

この時の自治体スクラム支援で一番大きかったのは、東吾妻町がバスを出し、被災者を乗せて町の施設に一時避難させてくれたことでした。東吾妻町とは発災前から交流しており、顔が見える関係であったことが要因だったと思います。今までにない形の支援をしている、という意識がありました。



私自身も南相馬市役所に応援に行き、退職後も再任用という形で2018(平成30)年度から2年間、現地の危機管理課で防災計画の見直しなどに従事しました。防災訓練をやっていると「毎回同じことをする意味があるのか」と聞かれることがあります。しかし、防災意識は自分に関係ないと思うと下がってしまうので、繰り返すことに意味があるのです。自治体間でも、いざという時に即座に対応できるように、自治体スクラム支援会議などを継続し、顔の見える関係であり続けることが大切だと思います」



第3回自治体スクラム支援会議に参加した各首長



南相馬市へ支援物資を届けるバスが区役所を出発



南相馬市に到着した支援物資



バスで到着した避難者を受け入れる東吾妻町

これまでの交流が 生んだ賜物

杉並区危機管理室長(当時)
井口さん



「区議会の休憩中に地震が発生し、区は災害対策本部を立ち上げました。数日間は区内の対応に追われる一方、南相馬市との連絡は全く取れませんでした。何人かの知人の職員に電話をかけ続け、その一人と13日の夜にやっとつながりました。翌日、その電話を使って、区長から市長へ直接連絡を取りました。当時、南相馬市は外からは立入禁止の状況でしたが、現地の状況や必要な物資を確認し、区内バス会社の協力を得て、区長を含む4人が危険がある中食料や燃料を届けに行きました。

支援の輪を広げようと区の交流自治体に声を掛けたところ、皆さんすぐに協力してくれました。それぞれがやれることを実行。区の施設がある東吾妻町では、町の施設でも避難者を受け入れ、長期的に避難生活を支援してくれました。交流自治体間で自治体スクラム支援会議を組織し、横のつながりを活かした支援を行う一方、国に対しては、自治体間で直接的に支援ができる法整備を要請しました。

振り返って今思うことは、交流自治体との日頃からの付き合いの大切さです。何かあった時にすぐに動けるように、日頃から交流を深めておくことが極めて重要です。このことは時が流れ、人が代わっても、良き伝統として引き継いでいてもらいたいものです」

東吾妻町 現場からの学びは大きい

一方、最終的に約650名の避難者を受け入れた群馬県東吾妻町は、どのような状況だったのだろう。現地の宿泊施設「コニファーいわびつ」で支配人を務める福村恭孝さんは、2011年(平成23)年10月19日、最後の避難者が福島へ帰還するまでの約7カ月間、現場ならではの貴重な経験をした一人である。

「震災直後に杉並区から連絡があり、町長と相談の上、避難者を受け入れる



コニファーいわびつ 支配人・福村恭孝さん

ことを決定しました。テレビの報道で状況の深刻さは把握できましたし、東吾妻町は震度4で影響はなかったものの予約客をキャンセルせざるを得ない状態だったため、避難者の受け入れが可能だったのです。いざ受け入れを開始するとさまざまな問題が浮き彫りになりました。避難者名簿と実際に到着された方の照合、施設定員を超える200名以上への食事提供、携帯電話用機器の調達、南相馬市職員・避難者・当館スタッフとの情報共有など。また、これまで面識のない避難者同士のコミュニケーションに問題が起きたり、時に当館スタッフが福島の方言を聞き取れなかったりと、課題もありました」

そこで、受け入れから1週間が経過した頃、避難者の中で班長を決め、連絡システムを構築し、役割分担、時間の使い方、施設の利用方法などをルール化し

た。「一時的な避難ではなく、生活型へと長期化することが分かり、避難者自らがメリハリのある時間を過ごすことが心身ともに必要でした。食事の配膳下膳、館内清掃、屋外の草むしり、また町と調整し、農作業のボランティアや町の行事への参加などに取り組んでいただいたのです」

スクラムだからできたこと 次世代に伝えたいこと

「体調を崩される方が増えて困ったのが、保健師の不足です。区に相談し4名の保健師の派遣をいただきました。当館だけでなく、その他の東吾妻町の避難先にも訪問いただき大変助かりました。1対1でない複数の地域との連携だからこそ、また都会と地方の連携だからこそ、威力を発揮するのだと感じました」

福村支配人はコロナ禍前まで、杉並区立中学校1年生の自然体験授業フレンドシップスクールでレクチャーも担当していた。意外にも震災時の避難所運営に関する講話を希望されることがあるという。そこで福村さんは、子供たちにこんな話をするそうだ。

「多くの人と接し、どれだけ接客の経験を積んでいても、一人一人の心を理解することは難しいのです。避難生活

では周囲に気をつかい遠慮する方もいらっしゃいました。非常事態の中、表情や発言だけでは分からないことがたくさんあります。ぜひ、気になること、気になる人がいたら積極的に優しく接してあげてください」

物理的なことに目が行きがちな事態にあっても、被災者の心に本当に寄り添うことの難しさと大切さを実感した支配人の深い言葉だった。

市民レベルでのスクラムもあった

発災後3カ月を経たころ、区内の地域活動団体が連携し“チームKIZUNA”を立ち上げ、南相馬市や東吾妻町で避難中の方々にレクリエーションプログラムを提供した。内容は現地からの要望を聞いて決定。2011(平成23)年6月から8月にかけて、“すぎなみ昔話紙芝居一座すかい”、“パパ読みたい”などによる紙芝居の口演、合唱ライブ、工作や園芸などのワークショップを実施した。

紙芝居では杉並の昔話に加え、福島県の昔話「古てぬぐい」、「かえるとふくろう」を作成し福島弁で口演。“すかい”として参加した東島さんは「避難しているとはいえ、皆さんとにかく元気です。ほっとしました。何度かお会いするうちに避難時の惨状をお聞きすることもあり、涙がこぼれてしまい、しっかりせね



民間団体の慰問活動(コニファーいわびつ)

ばと思った記憶があります」と語る。

園芸では苔玉を思い思いに制作。材料の野草を探するため、久しぶりに土の感触を満喫した方も多かったという。「避難されていた方の「農家だったから」という短い一言に、いろいろな思いが込められているように感じられ心が痛みました」と講師は話す。

この活動は、現地との連絡連携を区職員と福村さんがコーディネートし、民間企業を対象とした震災支援の助成金を活用し実現した。2011年以降も南相馬市の被災地などで慰問活動を重ね、民間レベルでの交流を深めていった。

「自治体スクラム支援」の制度化・運用

現在は、スクラム支援をより円滑に進めるために、自治体スクラム支援会議を継続的に実施するなど、各自治体が交流を深めている。危機管理室防災課長(当時)の高山靖さんは、この間の



震災直後に実施されたチャリティバザー(桃井原っぱ公園)

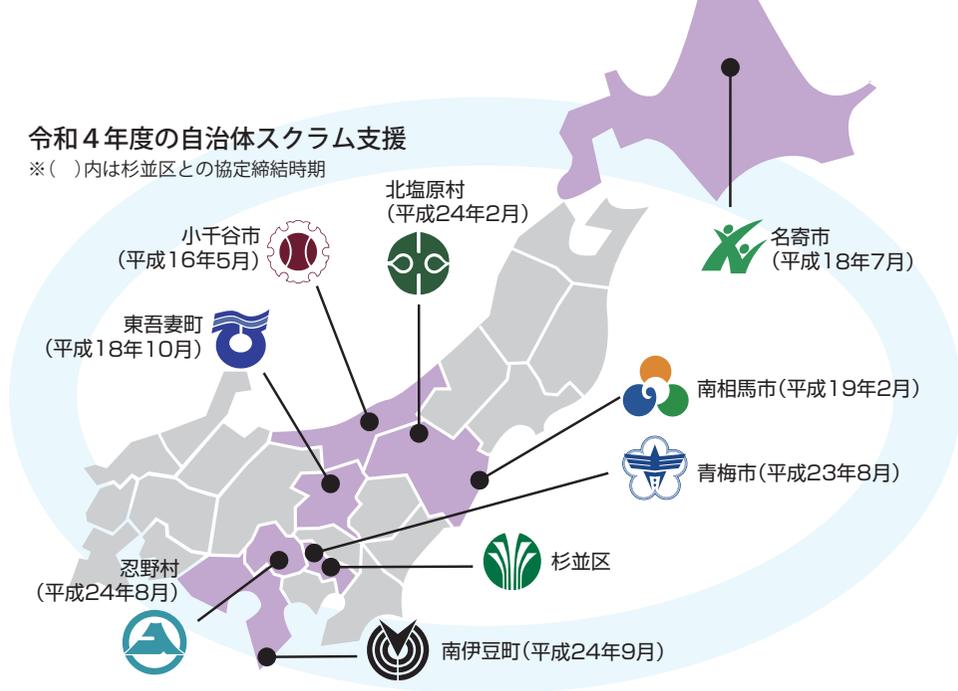
自治体間連携の流れを引き継ぎ、持続性に考慮した制度化とその運用に尽力した。

「それまでになかった支援体制を今後どう形成するかに課題を感じました。スクラム支援は職員の派遣や連携など普段の交流があったからこそ、被災地のニーズと支援とのマッチングが容易で、即戦力として迅速に支援に取り組めたのです。つまりは支援できる人が必要な時に必要な支援を円滑に行えるようにしなくてはなりません。阪神・淡路大震災の神戸市の復興施策や、新潟県中越地震を経験していた小千谷市の民間との取り組みなど、参考にするものがありました」

2011(平成23)年4月8日、5自治体が、自治体スクラム支援会議を立ち上げ、さらに、2012(平成24)年2月の第5回自治体スクラム支援会議で、参加自治体が同時期に「災害時に相互支援

令和4年度の自治体スクラム支援

※()内は杉並区との協定締結時期



を行うための条例”を制定することを確認したことは、全国でも先駆的な取り組みだった。「こうした取り組みが、国の災害対策の法制度を変えるきっかけになればと、当時は大いに期待していました」

その結果、全国各地からの後押しもあり、災害対策基本法の一部改正につながった。

自治体スクラム支援の今

2022(令和4)年現在、自治体スクラム支援には、青梅市(東京都)、北塩原村(福島県)、忍野村(山梨県)、南伊豆町(静岡県)が加わり、合計9市区町村が

参加している。2017(平成29)年に小千谷市で行われた会議では、今なお復興途上にある南相馬市への支援と、水平支援により効果的な救援活動が広く行われるように国への働き掛けを強化することなどを確認した。このほか、担当者会議も年に1度実施しており、近年のコロナ禍ではリモートで開催。連携訓練の実施結果や自治体の近況などを報告し合い、緊密に連絡しながら顔の見える関係を維持している。

3.11自治体スクラム支援等の活動

2011 平成 23	3 月 11 日	14時46分	東日本大震災発生 南相馬市震度 6 弱
		14時49分	大津波・津波警報発令
		20時30分	区役所、区内全小・中学校などに救援所設置
	3 月 12 日	15時36分	福島第一原発(1号機)水素爆発発生 杉並区災害対策本部24時間体制で活動
	3 月 14 日		田中良杉並区長(当時)が南相馬市長と電話会談
	3 月 16 日		支援物資を福島県へ 東吾妻町から被災者受け入れのバス 5 台が出発
	3 月 17 日		東吾妻町へ避難者が到着
	3 月 25 日		保健師、教員等を東吾妻町に派遣
	3 月 31 日		名寄市から支援物資を南相馬市へ
	4 月 4 日		小千谷市の避難者向けに保健師を派遣
	4 月 8 日		第 1 回、第 2 回スクラム支援会議開催 首相官邸にて「自治体スクラム支援会議」に対する支援要請
	4 月 13 日		名寄市の支援物資が南相馬市に到着
	4 月 14 日		名寄市の支援物資が東吾妻町に到着
	5 月 8 日		南相馬市で第一期仮設住宅66棟が完成
	5 月 15 日		第 3 回スクラム支援会議開催
	7 月 23 日		第 4 回スクラム支援会議開催
	9 月 30 日		福島第一原発半径30km圏内の緊急避難準備区域解除
	10 月 19 日		コニファーいわびつの避難者全員帰還

執 筆：杉並区民ライターチーム

協 力：コニファーいわびつ

参考文献：

『3.11 東日本大震災から一年～杉並区のおゆみ～』（杉並区危機管理室危機管理対策課編／2012年）

『災害対応における基礎自治体間による連携支援～自治体スクラム支援会議による取組～』井口順司（首都大学
東京都市政策研究会編／2012年）

ふくしま復興ステーション公式ホームページ

杉並区公式情報サイト「すぎなみ学倶楽部」

「広報すぎなみ2021年3月1日号」

杉並区公式情報サイト「すぎなみ学倶楽部」

本書は、すぎなみ5ストーリーズの関係者や関係機関、専門家の協力のもと、杉並区公式情報サイト「すぎなみ学倶楽部」で杉並の魅力を発信しているボランティア「区民ライター」が取材・編集を行いまとめたものです。

「すぎなみ学倶楽部」では、すぎなみ5ストーリーズに関連した記事や歴史資料など、多数掲載していますので、併せてご覧ください。※ご覧いただく際は、インターネットで「すぎなみ学」を検索していただくか、各項目の下のQRコードを読み取ることでアクセスできます。

① 内田秀五郎村長の「ひねたくあん」



内田秀五郎が村長(後に町長)を務めた間、6万樽を出荷するほど人気だったたくあん。再現したレシピを紹介。



② 内田秀五郎の思いを知る、初秋のまち歩き



秋空が高く澄み渡った絶好の散歩日和、地域史研究者と巡った秀五郎ゆかりまち歩きコースを紹介。



③ 有限責任 井荻村信用購買販売利用組合定款

内田秀五郎が組合長理事を務めた組合の定款の一部を掲載。



④ 中島飛行機 軌跡と痕跡

内田秀五郎が誘致したとされる中島飛行機の設立から解散、後継の行方までを関係者の証言、資料・所藏品等とともに記録。



⑤ 杉並にも公民館があった

原水爆禁止署名運動の中心となった杉並区立公民館設立の経緯から閉館までを年表等とともに紹介。



左:杉並区立公民館跡地に設置されたオーロラの碑
右:当時の杉並区立公民館

⑥ 杉並で始まった水爆禁止署名運動

1954(昭和29)年から約1年間におよぶ原水爆禁止署名運動の記録を掲載。



⑦ 東京高円寺阿波おどり

踊り手1万人、観客100万人を動員する大イベント。

その魅力を紹介。



⑨ 内藤博孝さんが語る「東京ごみ戦争」

「ごみが好きな人なんて、いない」当時の貴重な話を一般財団法人杉並正用記念財団理事である内藤博孝さんに伺った。



⑩ 杉並の交流自治体



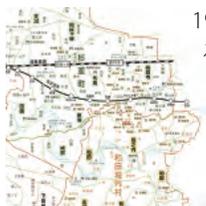
写真:忍野村提供

国内外の13の自治体と交流のある杉並区。そのうち8自治体と災害時の相互連携支援の協定を締結。区民ライターが現地で発見した自治体の魅力を紹介。



その他の杉並の魅力も紹介しています。

杉並の地図と地名 時代別 杉並の地図



1926(大正15・昭和元)年ごろから、令和2年までの時代の変遷が感じられる5時代の地図を掲載。



アンネのバラ 咲かせ続ける平和の願い

杉並区立高井戸中学校に、アンネ・フランクゆかりのバラがある。このバラがやってきた経緯と現在の取り組みを紹介。



座・高円寺

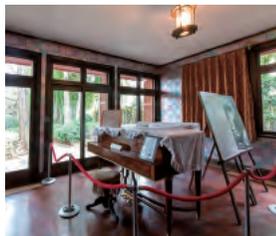
高円寺駅北口から徒歩5分、JRの線路沿いに進むと忽然と現れるテント形の複合施設を紹介。



写真:座・高円寺提供

100年の音色を刻む-大田黒公園ピアノ物語

大田黒氏は、生前自宅で、定期的にサロンコンサートを開いていたそうだ。サロンでおそらく何度となく演奏されたことであろうピアノが、今も洋館に残っている。



区の文化のシンボルー杉並公会堂



写真:杉並公会堂提供

荻窪駅北口から四面道方面に青梅街道を歩くこと約7分、「光と風のハーモニ-」をテーマに建設された杉並公会堂が姿を現す。



アニメのまちができるまで



アニメ制作会社の多い杉並区。アニメの歴史を明治時代の日本初のアニメまでさかのぼってひもとく。



「蟻(あり)の街のマリア」と呼ばれた社会奉仕家・北原怜子さん



出典「ゼノさんと北原怜子さんとアリの街写真資料展」

阿佐谷出身の北原怜子さんの生涯を追う。知られざる偉人や杉並ゆかりの著名人、文化人を多数紹介。



読書のスズメー杉並ゆかりの本



杉並を舞台にした漫画・小説、杉並ゆかりの文化人のエッセイなど杉並関連の図書約120冊をブックレビュー。



すぎなみ学

で検索ください。 <https://suginamigaku.org>

あとがき

本書をまとめるにあたって大変苦労したのは、90年間の歴史の間でも大きな出来事であるにも関わらず、すぎなみ5ストーリーの関係者や当時の事を知る方々は、すでにほとんど存在していなかったことです。

こうした中でも、今回の記念事業を通じて、各ストーリーの関係者や親族の方々にお会いでき、貴重なお話を聞くことができ、また、貴重な資料を提供いただいたことは、とても嬉しく有難いことでした。ご協力いただきありがとうございました。

また、制作にあたり、取材や編集に協力いただいた、すぎなみ学倶楽部の区民ライターの皆様にご心より御礼を申し上げます。



杉並区区制施行90周年記念

すぎなみ5ストーリーズ

～時代を切り拓いた先人たちの歩み～

令和5年3月 発行

編集・発行 杉並区総務部記念事業担当
杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL.(03)3312-2111(代)

